【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月19日

【事業年度】 第45期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社ビックカメラ

【英訳名】 BIC CAMERA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋保 徹

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目23番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っており

ます。)

【電話番号】 - 【事務連絡者氏名】 - -

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋二丁目49番7号

【電話番号】 03 - 3987 - 8785

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 佐藤 佑太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(百万円)	834,060	792,368	815,560	922,572	974,483
経常利益	(百万円)	21,629	20,808	16,566	26,674	31,929
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	8,761	5,765	2,936	13,908	17,476
包括利益	(百万円)	12,095	9,096	10,094	21,016	26,170
純資産額	(百万円)	179,523	169,133	176,383	193,179	211,767
総資産額	(百万円)	454,466	456,466	449,840	478,248	492,531
1株当たり純資産額	(円)	816.94	767.54	801.38	889.58	983.01
1株当たり当期純利益	(円)	49.80	33.22	17.16	81.25	102.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	49.75	33.16	17.12	81.19	101.99
自己資本比率	(%)	31.6	28.8	30.5	31.8	34.2
自己資本利益率	(%)	6.2	4.2	2.2	9.6	10.9
株価収益率	(倍)	21.50	34.31	63.05	20.50	15.53
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,763	25,317	10,078	41,994	25,355
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,356	18,076	11,118	30,073	14,772
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,387	26,565	13,580	23,659	15,994
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	108,857	89,536	75,135	63,396	57,984
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	9,466 (7,008)	9,699 (7,241)	10,200 (7,534)	11,588 (7,857)	12,039 (7,531)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日 1人8時間換算)を()外数で記載しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(百万円)	440,298	405,608	425,526	450,356	472,422
経常利益	(百万円)	3,900	3,294	3,860	11,468	14,636
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	1,358	2,057	4,304	6,142	10,830
資本金	(百万円)	25,929	25,929	25,929	25,929	25,929
発行済株式総数	(株)	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304
純資産額	(百万円)	101,024	86,586	83,161	90,279	97,943
総資産額	(百万円)	316,050	312,594	301,307	286,165	284,993
1株当たり純資産額	(円)	573.73	505.57	485.55	527.20	571.51
1株当たり配当額		15	15	15	33	41
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(5)	(5)	(5)	(9)	(18)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	7.72	11.85	25.15	35.88	63.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	7.72	11.85	-	35.88	63.24
自己資本比率	(%)	31.9	27.7	27.6	31.5	34.3
自己資本利益率	(%)	1.3	2.2	-	7.1	11.5
株価収益率	(倍)	138.73	96.20	-	46.43	25.06
配当性向	(%)	194.3	126.6	-	92.0	64.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,511 (1,746)	4,552 (1,696)	4,448 (1,732)	4,755 (1,758)	4,912 (1,596)
株主総利回り	(%)	92.5	99.7	96.0	148.6	145.2
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価	(円)	1,334	1,236	1,302	1,796	1,798
最低株価	(円)	1,048	921	1,040	1,072	1,399

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日 1人8時間換算)を()外数で記載しております。
 - 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 3. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6. 第45期の1株当たり配当額41円のうち、期末配当額23円については、2025年11月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

提出会社は、創業者である新井隆二氏が、1968年3月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎DPセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー(1978年5月、株式会社ビックカメラ(高崎)に商号変更)を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、1978年5月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開設いたしました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圏を有する東京での業容拡大を目指し、1980年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ(高崎)の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始いたしました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1980年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店(後、池袋北口店に店名変更)を開店し、カメラ等の物品販売事業
	を開始。
1981年11月	東京カメラ流通協同組合(現連結子会社)を設立。
1989年12月	東京都渋谷区に渋谷店(現渋谷八チ公口店)を開店。
1991年4月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
1992年 8 月	株式会社東京羽毛工房(1995年6月、株式会社生毛工房に商号変更。現連結子会社)を設立。
9月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入し、ポイントサービスを開始。
1993年2月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
1996年3月	株式会社ビックカメラビルディング(2007年7月、株式会社東京計画に商号変更。現連結子会社)を
	設立。
1999年4月	福岡県福岡市中央区に天神店(現天神1号館)を開店。
6月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
8月	日本ビーエス放送企画株式会社(2007年2月、日本BS放送株式会社に商号変更。現連結子会社)を
	│ 設立。2007年12月 B S デジタルハイビジョン放送「チャンネル名: B S 11(ビーエスイレブン)」を │
	開始。2015年3月東京証券取引所市場第一部銘柄指定(現スタンダード市場)。
2001年1月	東京都立川市に立川店を開店。
5月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
6月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
7月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
11月	株式会社ビック酒販(現連結子会社)を設立。
2002年 5 月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
9月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
2003年3月	福岡県福岡市中央区に天神新館(現天神 2 号館)を開店。
10月	インターネットショッピングサイト「ビックカメラ . com 」を開設。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
2004年6月	豊島ケーブルネットワーク株式会社(現連結子会社)へ出資、同社が子会社となる。
2005年1月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
1月	株式会社ソフマップと資本業務提携契約締結。
3月	千葉県柏市に柏店を開店。
8月	株式会社ビックカメラ(高崎)から営業(高崎東口店)を譲受。
2006年2月	株式会社ソフマップの増資引受により、同社が子会社となる。
8月	神奈川県藤沢市に藤沢店を開店。
8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
9月	神奈川県川崎市幸区にラゾーナ川崎店を開店。
10月	埼玉県東松山市に東松山商品センターを開設。

年月	概要
2007年11月	岡山県岡山市北区に岡山駅前店を開店。
2008年4月	環境省の「エコ・ファースト制度」第1号に認定される。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
11月	静岡県浜松市中央区に浜松店を開店。
2009年2月	新潟県新潟市中央区に新潟店を開店。
10月	株式会社ラネット(現連結子会社)の株式を取得。
2010年 1 月	株式交換により株式会社ソフマップを完全子会社化する。
2月	千葉県船橋市に船橋駅店(現船橋駅FACE店)を開店。
2月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島中央駅店を開店。
2月	東京都新宿区に新宿東口駅前店を開店。
2月	神奈川県相模原市南区に相模大野駅店を開店。
11月	東京都八王子市にJR八王子駅店を開店。
2011年6月	茨城県水戸市に水戸駅店を開店。
8月	ドラッグ事業を有楽町店で開始。
2012年 3 月	株式会社ソフマップを新設分割設立会社(新社)と分割会社(旧社)に分離。旧社は当社が吸収合
	併、新社(株式会社ソフマップ)を連結子会社とする。
5月	株式会社コジマ(現連結子会社)と資本業務提携契約を締結。
6月	株式会社コジマの増資引受により、同社が子会社となる。
9月	東京都新宿区にビックロ新宿東口店(現新宿東口店)を開店。
2013年 3 月	P C 関連商品サポート、買取、下取、修理などをワンストップで提供する「サービスサポートカウン
	ター」を設置。
6月	東京都港区に赤坂見附駅店を開店。
6月	株式会社コジマが、 2 社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ 1 号店を開店。
2014年 6 月	オリジナルSIMカード「BIC SIM」の専用受付カウンター設置。
2015年 1 月	ビックカメラ女子ソフトボール高崎を創部。
6月	大阪府堺市堺区に大阪商品センターを開設。
2016年 5 月	大阪府大阪市阿倍野区にあべのキューズモール店を開店。
8月	広島県廿日市市に広島商品センターを開設(2025年8月、同県東広島市に移転)。
9月	広島県広島市南区に広島駅前店を開店。
2017年 2 月	愛知県名古屋市南区に名古屋商品センターを開設。
4月	愛知県名古屋市中村区に名古屋JRゲートタワー店を開店。
6月	東京都豊島区に子育て支援のための都市型立地保育園「BIC KIDS」を開設。
6月	東京都千代田区にビックカメラAKIBAを開店。
7月	千葉県船橋市に船橋商品センターを開設。
9月	東京都調布市に京王調布店を開店。
10月	株式会社WILBY(現連結子会社)の株式を取得。
2018年8月	株式会社エスケーサービス(2022年4月、株式会社ビックロジサービスに商号変更。現連結子会社)
	の株式を取得。
2019年7月	大阪府八尾市にアリオ八尾店を開店。
11月	埼玉県所沢市に所沢駅店を開店。
2020年 2 月	東京都中央区にビックカメラ日本橋三越を開店。
2021年3月	熊本県熊本市西区にアミュプラザくまもと店を開店。
12月	株式会社ソフマップが、株式会社じゃんぱら(現連結子会社)の株式を取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
6月	大阪府高槻市に高槻阪急店(現高槻阪急スクエア店)を開店。
11月	千葉県千葉市中央区に千葉駅前店を開店。
2023年 6 月	株式会社ラネットが、株式会社TDM準備会社(2023年10月、株式会社TDモバイルが営む事業を吸
	収分割の方法により承継し、商号を株式会社TDモバイルに変更。2025年9月、株式会社ラネットを
	存続会社とする吸収合併により消滅。)を設立。
2024年10月	2025年8月期から2029年8月期までの5年間を計画期間とする「ビックカメラグループ中期経営計

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社3社で構成され、カメラ、テレビ、レコーダー・ビデオカメラ、オーディオ等の音響映像商品、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電等の家庭電化商品、パソコン本体、パソコン周辺機器、携帯電話等の情報通信機器商品及びゲーム、時計、中古パソコン、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨等のその他の商品の物品販売を主な事業としております。

店舗展開につきましては、当社は「ビックカメラ」のブランドで首都圏を主な経営基盤として、北は北海道から南は鹿児島まで主として「都市型」×「駅前」×「大型」の42店舗を、株式会社コジマは「コジマ×ビックカメラ」等のブランドで関東地方を主な経営基盤として北は北海道から南は沖縄まで139店舗を展開しております。また、パソコンを中心に広くデジタル機器の販売・サービスと中古パソコン等の販売・買取を行っている株式会社ソフマップは、主として秋葉原地域等の都市部及びビックカメラ店舗内に「ソフマップ」等のブランドで22店舗展開しております。

その他、携帯電話販売代理店の運営を行っている株式会社ラネット及び株式会社TDモバイルは、関東・東海・関西地方を中心に合わせてauショップ37店舗、ソフトバンクショップ106店舗、ドコモショップ78店舗、ワイモバイルショップ9店舗、UQモバイルショップ3店舗、楽天モバイルショップ9店舗を、中古スマートフォン等の販売・買取を行っている株式会社じゃんぱらは、「じゃんぱら」のブランドで北は北海道から南は鹿児島まで57店舗を、酒類・飲食物を販売している株式会社ビック酒販は、主としてビックカメラ主要店舗内に36店舗を、寝具の製造販売を行っている株式会社生毛工房は、ビックカメラ主要店舗内に15店舗を展開しております。

また、インターネット通販では、当社は「ビックカメラ.com」「法人専用ビックカメラ.com」「ビックカメラ JRE MALL店」を、株式会社コジマは「コジマネット」「コジマ楽天市場店」「コジマYahoo!店」「Amazonコジマ店」「コジマ au PAY マーケット店」「コジマ dショッピング店」「コジマQoo10店」を、株式会社ソフマップは「ソフマップ.com」「アキバ ソフマップ」「ソフマップ楽天市場店」「ソフマップ デジタルコレクション楽天市場店」「Amazonソフマップ店」「ソフマップYahoo!店」等を、株式会社ビックカメラ楽天は「楽天ビック」を展開しております。

なお、株式会社東京計画は広告代理店として当社の電波広告の取り扱いを、株式会社ビックロジサービスは当社グループ販売商品の配送・管理等の物流業務を、株式会社WILBYは当社Web掲載記事の作成等を、東京カメラ流通協同組合は当社に資金の貸付を行っております。

物品販売事業以外につきましては、日本BS放送株式会社がBSデジタルハイビジョン放送によるBSデジタル 放送事業を、豊島ケーブルネットワーク株式会社がケーブルテレビによる放送事業を行っております。

その他、非連結子会社におきましては、株式会社フューチャー・エコロジーがリサイクル事業を行っております。

無印13社

連結子会社

㈱ビックロジサービス

東京カメラ流通協同組合

※㈱フューチャー・エコロジー

当社グループ事業系統図は次のとおりであります。

商品の仕入

商品の仕入

商品の仕入

㈱ラネット

㈱ソフマップ

㈱じゃんぱら

契約の取次

商品の仕入

業務提携

契約の取次

契約の取次

持分法適用会社 ○ 1社 ※ 1社 非連結子会社 お客様 商品の販売 We bマガジン 放送番組の提供 放送番組の提供 の提供 (BS放送) (ケーブルテレビ) Web掲載記事 商品の仕入 作成等の委託 ○㈱ビックカメラ楽天 ㈱WILBY ㈱ビック酒販 不動産の賃貸 日本BS放送㈱ 広告の出稿 ㈱生毛工房 商品の仕入 豊島ケーブルネットワーク株 業務提携 ㈱TDモバイル ㈱ビックカメラ 資金の借入 ㈱東京計画 広告の委託 (株)コジマ 業務提携

(注) 上記系統図以外に、連結子会社 2 社、持分法適用関連会社 1 社、非連結子会社 7 社、持分法非適用関連会社 1 社があります。

物流業務の

委託

資金の借入

リサイクル 業務の委託

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社WILBY	東京都渋谷区	2	Webサービスの企画・ 開発・運営	100.0	WEB掲載記事作 成等の委託
株式会社生毛工房	東京都豊島区	10	寝具の製造・販売	100.0	商品の仕入 役員兼任あり
株式会社ソフマップ	東京都千代田区	100	パソコン・デジタル 機器の販売・買取	100.0	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社東京計画	東京都豊島区	10	広告代理業、不動産 の賃貸・管理及びゴ ルフ場の運営	100.0	広告の委託 役員兼任あり
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50	 酒類・飲食物の販売 	100.0	不動産の賃貸 資金貸付あり
株式会社ビックデジタル ファーム	東京都豊島区	50	情報処理サービス及 びその請負	100.0	業務提携 役員兼任あり
株式会社ビックライフソ リューション	東京都豊島区	10	飲料水事業の企画	100.0	役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社ビックロジサービ ス	埼玉県戸田市	40	一般貨物運送業・倉 庫業	100.0	物流業務の委託 資金貸付あり
株式会社ラネット	東京都豊島区	500	携帯電話販売代理店 の運営	100.0	契約の取次 商品の仕入 役員兼任あり
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区	14	共同金融事業	100.0 (51.0)	資金の借入 役員兼任あり
株式会社じゃんぱら	東京都千代田区	10	携帯電話・パソコン 等の買取販売	100.0 (100.0)	-
株式会社TDモバイル	東京都港区	60	携帯電話販売代理店 の運営	100.0 (100.0)	役員兼任あり
豊島ケーブルネットワーク 株式会社	東京都豊島区	100	有線テレビジョン放 送事業	83.1	業務提携 役員兼任あり
日本BS放送株式会社 (注1,3)	東京都千代田区	4,190	BSデジタル放送事 業	61.4	広告の出稿 役員兼任あり
株式会社コジマ (注1,3,4)	栃木県宇都宮市	25,975	家庭電化商品等の販 売	50.5	業務提携 役員兼任あり

- (注) 1. 特定子会社であります。
 - 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3. 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社ビックカメラ楽天(注)	東京都豊島区	100	ECサイトを通じた 家庭電化商品等の販 売	51.0	商品の販売
楽天ビック株式会社	東京都世田谷区	100	ECサイトの運営	49.0	-

- (注) 所有割合は51%ですが、楽天グループ株式会社との共同支配のため関連会社としております。
 - (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 8 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
物品販売事業	11,909	(7,508)
BSデジタル放送事業	99	(13)
その他の事業	31	(10)
合計	12,039	(7,531)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年8月31日現在

		2020 0710 日元日
部門の名称	従業員数(人)	
営業部門	4,550	(1,546)
管理部門	362	(50)
合計	4,912	(1,596)

	従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
Ī	4,912 (1,596)	37.0	13.0	5,602,047

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 臨時雇用者数 (アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
 - 3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、株式会社コジマ、株式会社ソフマップの2社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体のUAゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
 管理職に占める女性労働 者の割合(%)	男性労働者の育児休業取 得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
(注) 1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.9	79.4	70.1	83.0	102.4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						
47.4hr	管理職に占める 女性労働者の割				異(%)	
名称	合(%) (注)1.	(%) (注)2.	全労働者	 正規雇用労働者 	パート・有期労働者	
株式会社ソフマップ	4.8	100.0	87.0	89.3	87.4	
株式会社ビックロジサービス	9.5	100.0	62.4	85.4	90.0	
株式会社ラネット	17.2	87.5	85.5	86.5	87.8	
株式会社じゃんぱら	2.5	66.6	70.0	79.5	82.6	
株式会社TDモバイル	6.1	78.5	79.0	80.5	68.9	
日本BS放送株式会社	24.0	-	-	-	-	
株式会社コジマ	7.1	82.1	50.4	83.6	86.5	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、パーパスである「"お客様喜ばせ業"をつなぎ、期待を超える」を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2029年8月期の数値目標について売上高1兆1千億円、営業利益400億円、ROE(自己資本当期純利益率)10.5%としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記のパーパスの実現及び経営指標の達成に向け、2024年10月に2025年8月期から2029年8月期までの5年間を計画期間とする「ビックカメラグループ中期経営計画~Vision 2029~」を策定・公表いたしました。

当中期経営計画は「個社の特長・強みを伸ばすグループ経営の実現」をコンセプトに、消費者の変化に対応したグループ店舗網を中核とし各社の強みを相互連携することで、お客様の購買サイクルを網羅した新たな価値を提供する"サーキュラーエコノミー型事業モデル"の基盤構築をビジョンに掲げております。

こうした取り組みを通じて、店舗を事業の中核と据えながらも、様々な購買プロセスでお客様との接点を増やすとともに、社会の変化やお客様ニーズ、購買行動の変化に柔軟に対応し、より利便性の高いサービスを提供することで、買替需要の創出、顧客基盤の拡充に繋げ、更には環境問題やデジタルデバイドなどの社会課題にも取り組んでまいります。

また、当中期経営計画を策定するにあたり、当社を取り巻く外部環境認識についてまとめた「ビックカメラグループを取り巻く環境変化に対する認識」及び「基本方針に基づく中期経営計画の重点戦略」は、以下のとおりであります。

ビックカメラグループを取り巻く環境変化に対する認識

No.	自社グループを取り巻く 環境認識	読み解ける社会課題・ お客様ニーズ・自社課題	戦略の基本方針
1	マクロ環境: 既存市場縮小と社会的要請 ■人口減少・高齢化の進行・地方 の過疎化 ■環境問題への対応要請	環境変化に適合したターゲティング ・国内小売市場縮小と消費市場の質的変化 ・キャリアのあるアクティブシニアの 比率増加 ・脱炭素社会の実現に向けた取組	Aグループ各社の店舗網とEC 網を活用した顧客基盤の拡 充
2	消費嗜好: リアルvsネットの構図変化 ■EC化率の上昇は鈍化、店舗価値 が見直される ■リユースに対する意識変容 ■訪日外国人の増加	店舗価値の再定義 ・店舗とECの融合で、より快適な買物体験 ・リユースに対する需要・認知拡大 ・インバウンド需要の質の変化	®グループ内企業の機能を活 用した売上・利益の最大化
3	競争環境: 店舗期待値の変化~「買う」+α ■店舗は体験・情緒的価値や非日 常を求める場所へ	粘着性ある顧客接点構築 ・継続的な関係を構築する為のロイヤ ルティの創出	①サステナビリティ経営の推
4	技術革新: デジタルプラットフォーマーの台頭 ■デジタルプラットフォーマーに よる寡占化の進行	デジタル領域の戦い方の検討 デジタルプラットフォーマーとの関わり方の見極め	進による環境・社会とのよ り良い関係の構築、及びガ バナンスの強化

基本方針に基づ	く中期経営計画の重点戦略		
	戦略基本方針		重点戦略
A グループ各社の 店舗網とEC網を 活用した顧客基 盤の拡充	 ・店舗を起点とした顧客囲い込み ・生活様式やニーズの変化に寄り添った商品・サービスの提供 ・幅広い国籍の訪日客のニーズに応える商品・サービスの提供によるインバウンド顧客基盤の拡充 		店舗を起点とした顧客戦略 ①成長の基盤となる店舗価値向上戦略 ②グループ間店舗連携強化 ③訪問サポート事業の拡大
®グループ内企業 の機能を活用し た売上・利益の 最大化	・グループアセットの活用による買替需要の創出・地域社会との繋がりによるビジネスチャンスの創出と地域の活性化	$\frac{1}{\sqrt{1}}$	グループアセット活用による買替需要の創出戦略 ①買取・リユース事業強化
①サステナビリティ経営の推進	・持続可能な社会と企業の実現 - 人的資本経営の推進 - グループ経営に関する情報開示 の充実	/ \[[②サービスサポート事業拡大 インバウンド強化戦略

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2026年8月期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要です。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響などが、景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

こうした環境下にあって当社グループにおいては、経営戦略として「顧客基盤の拡充と経営基盤の強化」を掲げ、その実現に向け、「消費者の変化に対応した店舗・売場への進化」、「「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓、既存店舗の価値向上」、「成長領域への取組」及び「従業員一人ひとりの自主性と挑戦を後押しする制度と環境への進化」等を主な施策として取り組んでまいります。

消費者の変化に対応した店舗・売場への進化

選びやすい、買いやすい売場作りを推進し、ライフスタイルを提案することによって、お客様に「いいなあ」、「欲しい」と感じて頂くとともに、過去の成功体験に縛られない新業態店舗への挑戦をすることにより、消費者の変化に対応した店舗・売場への進化を目指します。

「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓、既存店舗の価値向上

「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓を推進するとともに、既存店舗の価値向上を図ってまいります。

成長領域への取組

EC事業においては、徹底的な顧客体験価値の向上によるリピーター大幅増を図り、法人事業では、飛躍的・加速度的成長を見据えたお取引先様、異業種との連携を検討するとともに、インバウンドにおいては、多様な訪日客のニーズに対応した商品選定と店舗・売場作りを推進し、買取・リユース事業では、買取アプリ ラクウル活用を中核に据えることにより買取金額を大幅に増やす等、各成長領域の取り組みを加速化してまいります。

従業員一人ひとりの自主性と挑戦を後押しする制度と環境への進化

挑戦をたたえる制度・仕組みの拡充を図り、人事制度改革を継続するとともに、お客様喜ばせ業の体現に向けた業務プロセスの改善・改革に努めてまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組むことにより、都市型と郊外型の補完関係を強化してまいります。

なお、当社は、当社が定める役職員行動基準に基づき、役員及び従業員への定期的な研修、取引関係者様へのアンケートを通じた法令順守の状況のチェックなどを行い、全社的なコンプライアンス体制を強化することで法令順守に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

持続可能な社会の実現に向けた当社グループの取り組み

当社グループは、「"お客様喜ばせ業"をつなぎ、期待を超える」と定めた当社のパーパスを中核に据え、お客様をはじめとして、お取引先様、株主・投資家、地域社会、そして従業員を含めたすべてのステークホルダーの皆様に喜んでいただくことを追求し、新たな価値の創出に努めております。このパーパスをはじめとした企業理念に基づき、変化する生活様式や多様なニーズに寄り添いながら、ステークホルダーの皆様の期待を超えることが、私たちの事業活動の原点であります。

これらの事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に向けて、ステークホルダーの皆様と共に成長・発展を目指 し、社会的責任を果たすことを最優先課題としております。

私たちは、その事業活動を支え、持続可能な社会を実現するための中心的な役割を担う資本が「人財」であると強く認識しております。人財こそが企業の成長を牽引し、社会的責任を果たすための原動力であります。そのため、当社グループでは、従業員一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮できる環境を整えることに注力しております。

そして、限りある地球環境や資源を有効に活用し、未来へつなぐ循環型社会の構築を推進するとともに、グループ全体で環境負荷の低減に取り組んでおります。

また、ステークホルダーの皆様との対話を通じて、持続可能な成長のための重点課題を特定し、これらの課題に対して本業を通じた解決に取り組むことで、社会に対する責任を果たしてまいります。

これらのサステナビリティの取り組みを通じて、中長期のリスクを軽減し機会を積極的に活用することが、事業活動のレジリエンス及び持続可能性を高め、お客様をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様に必要とされる存在として、当社グループの社会的・経済的価値の向上につながると考えております。

以降、(1)サステナビリティ共通、(2)気候変動、(3)人財について、それぞれ ガバナンス、 戦略、 リスク管理、 指標及び目標の4項目を記載しております。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

当社は、社会課題の解決に貢献し、社会と当社グループの持続的発展を目指すため、事業活動を通じたサステナビリティ活動の推進・管理を目的として、サステナビリティ推進委員会をサステナビリティ推進委員会規程に基づき設置しております。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ担当役員、執行役員全員及び常勤監査等委員により構成され、原則毎月開催しております。

また、サステナビリティ推進委員会のもと、環境(気候変動への対応)、社会(人的資本経営、健康経営、人権の尊重)、ガバナンス(取締役会の実効性の向上)の各重点領域に分科会を設置し、戦略の立案、施策の検討、KPIの策定および進捗管理に注力しております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督は、取締役会が最終的な責任を負い、サステナビリティ推進委員会が具体的な審議・推進を担っております。分科会での検討状況や、リスク・機会の特定・評価・管理に関する情報、並びに各部門から収集したデータは委員会において共有・審議され、重要事項については取締役会へ報告しております。取締役会は、これらの報告に基づき、取り組み状況や目標達成度を定期的に監督し、必要に応じて指示・助言を行っております。

これらを通じて、当社グループは持続可能な成長と社会的責任の両立を図り、ステークホルダーの皆様の信頼に応えるべく、全社一丸となって取り組んでおります。また、サステナビリティ経営の実効性を高めるため、役員報酬において非財務指標を一部導入しており、会社算定環境経営指標やワークエンゲージメント指標などの達成状況を評価に反映しております。

サステナビリティに関連する会議体とその役割							
会議体	役割						
取締役会	経営課題およびサステナビリティ関連課題に係る取り組みの進捗を監督する。 議長:代表取締役社長/開催頻度:毎月						
サステナビリティ推進委員会	サステナビリティ関連課題の解決策を検討し、KPIの設定および施策の立案・推進を行 う。審議事項は取締役会に報告する。 委員長:代表取締役社長/構成員:執行役員全員および常勤監査等委員/ 開催頻度:毎月						
分科会	環境分科会:気候変動に関する課題の解決に向けた検討を行う。 担当部署:総務法務部、経営企画部、営業部、商品部、ロジスティクス部、開発部 人財分科会:人的資本経営に関する戦略立案等を行う。 担当部署:人事部 ガバナンス分科会:取締役会の実効性向上に向けた検討を行う。 担当部署:経営企画部 サステナビリティ推進室は各分科会の事務局として運営を統括 開催頻度:課題・テーマに応じて開催						
リスク管理委員会	経営に係る全てのリスクの管理状況をモニタリングし、その結果を取締役会に報告する。 委員長:総務法務部門管掌取締役/開催頻度:四半期						

戦略

当社グループは社会課題解決と企業価値向上の両立を経営の根幹に据えて、サステナビリティの推進に積極的に取り組んでおります。事業と関係する社会課題や社会要請が多様化する中、特に重視すべき課題に集中して適切に対応するために、当社グループの事業領域と特に親和性の高い重点課題を特定し、課題解決に向けて取り組みを進めております。これらにより、本業を通じての社会課題及び重点課題を起点とした新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。

当社グループの事業を通じた社会課題の解決に資する戦略については、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

リスク管理

当社グループは、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、リスク管理委員会を設置しております。グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、総務法務部門管掌取締役を委員長として代表取締役社長の出席の下開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。リスク管理委員会は四半期に一度開催され、当社グループの事業活動におけるリスク管理を推進するプロセスとして、リスクの特定、評価、分類、対策・モニタリングを実施し、その管理状況は取締役会に報告しております。なお、当社では、リスク管理体制の見直しにより、「リスク」に加え、成長に資する「機会」についても管理対象に含めており、サステナビリティに関するリスク及び機会についても同委員会において管理しております。

また、特定したリスク・機会は、各社・各部門の業務に落とし込み、具体的な施策を検討・実行してまいります。

指標及び目標

当社グループは、持続可能な社会と企業の実現に向けて、サステナビリティに関する取り組みを中期経営計画の重点戦略と位置づけております。主に環境、社会の分野において具体的な指標及び目標を設定し、これらをグループ全体で推進することで、企業価値の向上と社会的責任の両立を目指しております。気候変動対策や人財戦略の推進等、多岐にわたるサステナビリティ課題に対して、持続的かつ実効性のある取り組みを行い、その進捗を定期的にモニタリングしております。

当社グループの事業を通じた社会課題の解決に資する活動目標については、後述する「(2)気候変動 指標及び目標」及び「(3)人財 指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動

当社グループは、脱炭素社会構築に貢献することは企業の重要な役割のひとつであり、気候変動への対応は重要な経営課題のひとつと認識しております。当社は2021年12月に「気候関連財務情報タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明しております。TCFDに基づく情報開示の拡充に取り組むとともに、気候関連リスク及び機会を分析・評価し、経営戦略に反映させることにより持続可能な事業を展開してまいります。

ガバナンス

気候変動におけるガバナンスは、「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

イ TCFD提言に基づいたシナリオ分析

当社グループは地球温暖化を主因とする自然災害の深刻化をはじめとした気候変動緩和に向けた取り組みを 重要な経営課題として位置づけ、気候関連課題への対応の議論・監督を行っております。気候変動が当社グ ループの事業に及ぼす影響(リスク及び機会)を明らかにするため、シナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析の範囲は、当社グループすべての事業を対象に、短期・中期・長期の3つの期間で、() 「NZE2050(1.5 シナリオ)」、()「IPCC RCP 8.5(4 シナリオ)」の2つのシナリオをもとに分析、評価を行っております。

気候シナリオ分析の前提条件

対象事業	当社グループのすべての事業					
期間	短期:2023年~2025年、中期:2026年~2030年、長期:2031年~2050年					
参照したシナリオ	()「NZE2050(1.5 シナリオ)」、()IPCC RCP 8.5(4 シナリオ)					

()「NZE2050(1.5 シナリオ)」

2100年までに世界の平均気温の上昇を1.5 未満に抑制するためには、2050年までにカーボンニュートラルを実現しなくてはならないことと分析されております。そしてこのシナリオにおいては、例えば2030年をもって炭素税が最大140ドル/t-C02にて導入が想定されることや、2050年時点では約70%の電力を再生可能エネルギーにしなくてはならない等、様々な脱炭素につながる転換が必要とされており、移行リスクに大きな影響を与えるシナリオであります。本シナリオの予測を元に、低炭素社会への移行並びに物理的に伴うリスクと機会及び当社グループへの具体的な影響を分析しております。

() IPCC RCP 8.5(4 シナリオ)

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「代表濃度経路(Representative Concentration Pathways)シナリオ」のうち、21世紀末の世界平均気温の上昇が最大で4.8 になる、「RCP8.5」を用いて、気候変動による物理的な影響を分析しております。本シナリオは、世界が化石燃料依存型のまま気候変動に対する政策や対策が行われず温室効果ガスが大量に排出されるシナリオであります。地域や季節により降水量の差が激しくなり、海水面は最大0.82m上昇します。また、極端な高温や大雨、干ばつ等が起こる可能性が高まります。本シナリオの予測を元に、気候変動による物理的な影響に焦点を当て、当社の事業及び財務に及ぼす可能性について分析しております。

ロ シナリオ分析結果

2 つのシナリオで分析を行った結果、どちらのシナリオにおいても「移行リスク」である炭素税や排出量取引制度等が導入され、G H G の排出に対するコストが増加する他、排出量報告義務の強化や家電製品に対する省エネ基準の強化や消費者の気候変動意識の向上と購買行動の変化等の影響が生じることが明らかになっております。また、「物理的リスク」である大型台風や集中豪雨等、極端な気象事象が増加し、店舗や物流網の被害が増え、猛暑や平均気温の上昇等、当社の店舗運営と商品販売に影響を及ぼすことが分析の結果明らかになっております。

NZE2050 (1.5 シナリオ)においては、脱炭素や排出量取引制度の導入・強化によるコストの増加が見込まれる一方で、サステナビリティ経営への対応遅れによるブランド価値の低下の懸念が増大する他、省エネ家電のニーズの高まりによる売上げ増加が見込まれることが予想されます。サステナビリティ経営を重要課題とし企業価値の向上に努めるとともに、省エネ家電のニーズに対応していくことで消費者からの信頼を得ていくことは、非常に重要な取り組みであると認識しております。

IPCC RCP 8.5 (4 シナリオ)においては、炭素税や排出量取引制度の導入・強化によるコストの影響は微量なものの、気温上昇による自然災害の増加により店舗や物流拠点等の被害による損益、省エネ家電のニーズの高まりに対応できない場合の消費者からの信頼失墜が懸念されます。

予想されるリスク及び機会

シナリオ	種類	分類	主な内容	主な対応	
	移行リスク	政策・法規制	炭素税・排出量取引、省エネ基準強 化、エネルギーコスト増	LED照明化・高効率設備投資、PPA拡大、EV導入、省エネPB拡充	
	191]リスク	市場・評判	消費者の低炭素志向、サステナビリ ティ経営未対応によるブランド低下	環境配慮型商品・サービス拡大、市 場・投資家との対話	
1.5	物理リスク	急性・慢性	異常気象による店舗・物流被害、冷 却コスト増	被害地域特定と対策、温度管理の徹底	
	機会	製品・サービス	省エネ家電需要、再エネ導入拡大	省エネ・再エネ製品普及、補助金活用	
		資源効率	リユース・リサイクル推進	中古品取扱・リサイクル率向上	
	移行リスク	政策・法規制	法規制・技術革新の停滞による影響 限定、省エネ投資負担	現行対応継続、省エネ設備導入	
4.0	物理リスク	急性・慢性	異常気象による店舗・物流被害、気 温上昇による冷却コスト増	BCP強化、災害訓練、効率的空調導入	
4.0	144. 4	製品・サービス	省エネ家電・防災関連商品・再エネ 需要の拡大	省エネ・防災関連製品販売、再エネ普 及	
	機会	資源効率	リユース・リサイクル推進	中古品取扱拡大、資産見える化アプリ 開発	

リスク管理

気候変動におけるリスク管理は、「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは、気候変動に関するリスクや機会を管理する指標として、Scope1・2・3の温室効果ガス排出量を定め、削減目標を設定して取り組んでおります。

2030年までに、当社グループの事業活動から排出される温室効果ガス排出量(Scope1・2)について、2014年比で62%削減することを目指してまいります。また、2050年までに温室効果ガス排出量をカーボンニュートラルとすることを目標に、引き続き取り組んでまいります。

温室効果ガス排出量実績

(単位:t-CO2)

	2014年8月期	2022年8月期	2023年8月期	2024年 8 月期	2025年8月期	2014年対比 (削減率) 2
Scope1	6,609	4,872	3,994	3,663	3,914	40.8%
Scope2	135,766	79,460	66,628	70,618	60,047	55.8%
Scope3 1	-	6,096,848	5,683,816	5,507,598	5,489,452	10.0%

- 1 Scope3の情報開示(カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,11,12,13)
- 2 Scope3の削減率は2022年対比

気候変動への対応の詳細については、当社ホームページ内「サステナビリティ 環境」を以下のURLからご参照ください。https://www.biccamera.co.jp/sustainability/environment/

(3)人財

ガバナンス

人財におけるガバナンスは、「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループは、「人財」を企業価値向上の源泉であり、最も重要な資本と位置づけております。そのため、人財の成長と活躍を支える取り組みを経営の中核に据え、「人的資本経営」「健康経営」「人権尊重」を人財戦略の三本柱として推進しております。

主要物販3社(ビックカメラ・コジマ・ソフマップ)においては、それぞれが独自の目標を掲げつつ、グループ共通の従業員アンケートやウェルネスサーベイを通じて、取り組みの実効性を毎年モニタリングしております。各社が互いに切磋琢磨しながら取り組み内容を磨き合うことで、グループ全体の人的資本の底上げを図っております。

当社のパーパス「"お客様喜ばせ業"をつなぎ、期待を超える」は、社会環境の変化に左右されない普遍的な理念であります。この理念を基盤とし、変化する社会やお客様のニーズを新たな価値創造の機会と捉えております。従業員一人ひとりが知恵と情熱を発揮し、サービスや体験の革新を通じて小売業の新たな形を創出することを目指しております。

こうした挑戦を支えるのが「人財」であります。一人ひとりのお客様に笑顔と真心を込めて接し、より豊かな生活の提案を行うとともに、進化し続ける"こだわり"の専門店の集合体を追求することを使命としております。その実現に向けて、多様な人財の個性と主体性を尊重し、「働きがい」と「働きやすさ」を両立する職場環境づくりに取り組んでおります。

また、健康経営を重要な柱と位置づけ、従業員が心身ともに健やかに働ける環境を整備することで、企業全体の生産性向上と持続的成長の基盤を構築しております。同時に、「人権尊重」を基本原則とし、従業員や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの権利を守り、公正かつ透明性の高い企業活動を推進しております。

これらの人財戦略を通じて、当社グループは時代の変化に柔軟に対応し、持続的な企業価値の向上と社会と共に発展する企業の実現を目指しております。

イ 人的資本経営

当社の人的資本経営は、「人を大切にし、人を成長の原動力とする」というスローガンのもと、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮させることを目的としております。これは、経営戦略で掲げる「顧客基盤の拡充」と「経営基盤の強化」を推進する上で、「人財」の育成が極めて重要な経営課題であると認識しているためであります。

当社が考える人財育成の基本は、内発的動機付け、つまり「ハートに火をつける活動」に重きを置くことであります。従業員一人ひとりが最大限の能力を発揮するためには、企業理念に掲げる"お客様喜ばせ業"としての使命感や志から生まれる熱意が不可欠であると考えております。この内面から湧き上がる熱意こそが主体性を生み出し、従業員自らが提供価値を高めていく原動力となります。

当社は、この使命感と志を大切にし、従業員が主体的に行動することで、ビックカメラの事業を他に類を見ない唯一無二の存在へと発展させることを目指しております。すなわち、当社における人財育成の目的は、"お客様喜ばせ業"としての使命感を持ち、企業理念を体現する人財を育成することにあります。その実現に向けて、「人財基本方針」を定め、この方針に基づいた各種施策を展開しております。

また、従業員の「ハートに火をつけ」、当社が求める人財を育成するためには、以下の3つの要素に基づいた社内環境の整備が重要であると考えております。これらの要素をすべて満たすことで、従業員が持続的に熱意をもって働ける環境を形成できる認識しております。各要素に対して具体的な指標及び目標を設定し、その達成に向けた施策を計画的に実行してまいります。

a. 人財基本方針

- 1.企業理念に共感し体現する人財を育てる
 - 従業員の主体的活動は、企業理念を前提としたものとし、全ての判断基準は企業理念によるものとする
- 2.個の提供価値に着目した能力開発を行う
 - 従業員の多様な能力に着目し、一人ひとりの専門性や強み、人間力の最大化を図る
- 3. <u>OJT教育をベースとして、各現場において成長の機会提供を行う</u> 教育研修ではなく日々の実体験によって学ぶことに主眼を置き、現場でのPDCAにて能力開発を促 す
- 4. <u>上司が従業員の主体性を尊び、「対話」をしながら伴走する</u> 従業員自ら考え行動することを目的とし、上司は指示をするのではなく見守り支援する
- 5 . <u>ハートに火をつけることで自走する人財を育てる</u> 自ら学びたいという意欲や熱意を持つための働きかけを行うことに重点を置く

b. 社内環境整備方針

	3要素	内容	方針
(1)	 従業員が仕事に誇りと情 熱を持つ	ハートに火がつく前提となる要素。『お客様喜ばせ業』として相手の幸せが自分の喜びとして捉え、自己の存在意義実感へ繋げる	1:企業理念への共感
(2)	従業員が働きがいを感じ る	従業員自ら考え行動したことがどう貢献 できたかの実感や、その多様な能力に着 目した能力開発を行うことで得られる成 長実感によってハートに火がつくものと 考える	2:個人への権限委譲3:マネジメントスタイルの変更4:多様な能力に着目した制度設計
(3)	従業員が働きやすい環境 であることを実感できる	ハートに火がついた状態が一過性でなく 継続するための基盤を整えるもの 主に心身の充実や柔軟な働き方を可能に するための制度設計や風土づくりを行う	5:お客様にとことん向き合 うための基盤づくり

人的資本経営の具体的な取り組みは、「統合報告書2024」にて2024年8月期の取り組み状況を公表している他、2025年8月期の取り組みについては「統合報告書2025」(2026年春頃)に当社ホームページにて公表する予定であります。https://www.biccamera.co.jp/ir/csr/csr_integrated_reporting.html

□ 健康経営

当社グループは、従業員及び従業員のご家族の心身の健康がその基盤だと考え、従業員が個々の能力を発揮しながらいきいきと働き続けられる会社づくりを目指しております。

健康経営の方針ならびに戦略マップ、推進体制等については、物販主要3社のホームページを以下のURLからご参照ください。

(株)ビックカメラ https://www.biccamera.co.jp/csr/health.html

(株)ソフマップ https://www.sofmap.co.jp/about/healthmanagement

(株)コジマ https://kojima-saiyou.net/health/

ハ 人権尊重の取り組み

a. 方針

当社グループにおける事業活動の前提が、当社グループの事業に関わるすべての人の人権の尊重であります。

人権に関する国際規範や関係法令を遵守するとともに、その精神に従い、事業に関するすべての人の人権 を尊重するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづき、「ビックカメラ人権方針」を定 めております。本方針は、当社役員及び従業員に適用し、事業に関連する全てのビジネスパートナーに対し ても理解と実践への協力を求めております。

本方針に伴う重要な課題は以下のとおりであります。

重要課題

- 1.一切の差別を行わないこと
- 2. 安全で健康的な労働環境の整備
- 3.公正な労働条件の確保
- 4. 結社の自由
- 5.建設的な労使対話
- 6.児童労働・強制労働やその他の非人道的な扱いの禁止
- 7.プライバシーの保護

人権方針については、当社ホームページ内「サステナビリティ 人権方針」を以下のURLからご参照ください。https://www.biccamera.co.jp/sustainability/humanrights/

b. 人権デュー・デリジェンス

人権に対する負の影響を特定・評価し、これの防止及び軽減に継続的に取り組むべく、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築しております。特定された負の影響に対して、それぞれ現状実行している予防策の検証及びその結果をまとめ、更なる対策を講じる必要があるかを検討しております。ここで整理された負の影響に対する予防策については、リスク管理委員会にて定期的に点検し、課題が浮き彫りになったものはサステナビリティ推進委員会にて審議の上、取締役会に報告する仕組みを整えております。

また、当社が事業活動を通じ様々なステークホルダーに対して価値を提供し、社会課題の解決と社会の持続的な成長に貢献するためにはビジネスパートナーの皆様の協力が不可欠であり、ともに取り組み、実現を目指す事項を「ビックカメラ調達ガイドライン」として定めております。

本ガイドラインが効果的に実行されるよう、すべての役員及び従業員に対し理解を深めるための機会提供 を積極的に行っております。また、ビジネスパートナーへの啓発活動を行うことで、本方針の浸透を図り、 人権にかかわる問題を未然に防げるよう環境を整備しております。

調達ガイドラインについては、当社ホームページ内「サステナビリティ 調達ガイドライン」を以下の URLからご参照ください。

https://www.biccamera.co.jp/sustainability/humanrights/#procurement guidelines

c. 救済措置

一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)が提供する「対話救済プラットフォーム」に正会員企業として加盟し、ステークホルダー全般にわたる幅広い人権侵害への苦情・通報を受け付け、対応することで、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを強化しております。

リスク管理

人財におけるリスク管理は、「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは、すべての従業員がその多様なバックグラウンドや個性を尊重され、最大限の能力を発揮できる職場づくりを目指し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)に注力しております。当社グループは、性別、年齢、国籍、障がいの有無、ライフスタイルにかかわらず、すべての人が公平な機会を得て活躍できる環境を提供することで、従業員一人ひとりの多様性を活かし、組織全体の成長と競争力の強化を図ってまいります。そのための指標は以下のとおりであります。

[人財の多様性]

名称	目標	期限
㈱ビックカメラ	女性管理職比率 15%以上 1 男性の育児休業取得率 80%以上 2	2030年8月
(株)コジマ	女性管理職比率 15%以上 男性の育児休業取得率 80%以上 2	2030年8月
(株)ソフマップ	女性管理職比率 15%以上 男性の育児休業取得率 100%以上 2	2030年 8 月
 株)ビックロジサービス	採用した従業員に占める女性従業員の割合を10%にする 男女の平均勤続年数の差異を1年以内にする	2027年 3 月
㈱ラネット	男性の育休取得のための風土醸成及び取得促進 仕事と育児の両立のサポート 年次有給休暇の取得促進 平均残業時間13時間以下 育児休業取得率を女性100%、男性80%以上を目指す	2030年8月
㈱じゃんぱら	女性従業員の育児休業取得率の維持及び男性従業員の育児休業取得率の向上を目指し、復帰後も安定して就業出来る環境づくりを整備する・女性の産前産後休業・育児休業取得率:100%・男性の育児休業取得率:80%以上女性社員の採用・定着の向上に向けた環境づくり	2028年 3 月
㈱TDモバイル	仕事と育児の両立のサポート 男性の育休取得のための風土醸成及び取得促進 全員が年次有給休暇12日以上の取得 平均残業時間15時間以下	2027年 3 月
日本BS放送㈱	女性管理職比率について、厚生労働省が公表する企業平均値を継続して上回 る水準とする	2026年8月

- 1 正社員のうち「管理職」を「労働基準法で定められている管理監督者および各店舗における店長職、副店長職」 と定義し算出
- 2 育児休業もしくは出生時育児休業を2024年9月~2025年8月に開始した従業員数を、同時期に子が生まれた従業員で割った値

当社グループは、(株)ビックカメラ、(株)コジマ、(株)ソフマップにおいては統一の目標を定めております。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画をグループ各社にて各社の状況に合わせて定め、グループ全体の多様性の推進に努めております。なお、人的資本に関連する主要なリスク・機会への対応として設定している、女性管理職比率及び育児休業取得率に関する指標および目標の状況については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

また、当社の人的資本経営における指標は、3つの要素に基づく従業員エンゲージメントの数値で設定しております。この3要素すべてが向上した状態を、従業員の「ハートに火がついた状態」と定義しております。これらの要素を測定する手段として、当社グループが実施する従業員への各種アンケート結果を活用しております。

当社グループでは、このアンケートを通じて従業員エンゲージメントを定期的に測定し、共通の目標を掲げながら人財戦略に反映しております。具体的には、従業員満足度を測る社員向けの自己申告アンケート調査や、アルバイトも対象としたウェルネスサーベイを毎年実施し、グループ全体でその結果を共有しております。これらの数値を経年で追跡し、課題に対するアプローチを行うことで、従業員の「ハートに火がついた状態」を持続させてまいります。そしてその結果として、 e N P S (ビックカメラ推奨度)の数値も向上すると考え、最終的な目標として位置付けております。

[2030年に向けた全体指標]

	テーマ別指標				全体指標		目標			
テーマ	測定手段	数	値	測定 手段	2025年		測定 手段	2025年		
	従業員 満足度調査 1	2025年 数値 (前年比)	目標 数値	ウェル ネス サーベ イ	数値 (前年比)	目標 数値	ウェル ネス サーベ イ	数値 (前年比)	目標 数値	
仕事への誇り・情熱を持つ	仕事適応感数値 位 仕事が好きか・向いていると思うか・存在意 義を実感出来るか	77.6% (-0.1)	80.0%							
働きがいを 感じる	能力発揮度 強みを生かしている か・成長実感がある か・公正な評価を受け ているか	70.0% (-0.8)	73.0%	ワーク エン ゲージ メント 2	45% (+2)	55% 以上	推奨度 eNPS 3	60% (+3)	70% 以上	
働きやすい 環境である 事を実感で きる	職場適応感数値 値 人間関係は良好か・制度や設備に満足しているか	80.3% (+1.4)	82.0%							

1:従業員満足度調査

上記3つの設問に対して「適している・どちらかといえば適している・どちらかといえば適していない・適していない」と4段階で回答。

DI値は「適している・どちらかと言えば適している」のポジティブ回答率(%) 「どちらかといえば適していない・適していない」のネガティブ回答率(%)を算出したもの。数値が高い方が満足度が高い事になる。

2:ワークエンゲージメント

測定尺度は、新職業性ストレス簡易調査票ワークエンゲージメント関連2問に独自質問3問を追加した5問で構成した質問紙により調査。回答結果をスコア化し、FINCウェルネスサーベイ導入企業全回答者を母集団とする偏差値と、その全回答者平均を算出し、自社従業員結果においての偏差値50以上の従業員割合を指標としている。5問の構成は以下である。

・仕事をしているとき、活力が湧いてくると感じることがある Yes・No

・仕事に熱意を持って取り組んでいる
Yes・No

・仕事に没頭しているとき、幸せや喜びを感じることがある Yes・No

・仕事をしていると、活力がみなぎるように感じる そうだ・まぁそうだ・ややちがう・ちがう

・自分の仕事に誇りを感じる
そうだ・まぁそうだ・ややちがう・ちがう

3 : e N P S

従業員の満足度指標となる質問をもとに回答結果をスコア化し、FiNCウェルネスサーベイ導入企業全回答者を母集団とする偏差値と、その全回答者平均を算出し、自社従業員結果においての偏差値50以上の従業員割合を指標としている。

設問は以下である。

・友人や知人にあなたの会社への入社を薦めたいと思う 非常にそう思う・そう思う・どちらでもない・そう思わない・まったく思わない

健康経営の指標及び目標については、物販主要3社のホームページを以下のURLからご参照ください。

(株)ビックカメラ https://www.biccamera.co.jp/csr/health.html

㈱ソフマップ https://www.sofmap.co.jp/about/healthmanagement

(株)コジマ https://kojima-saiyou.net/health/

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理基本方針」及び「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、総務法務部門を管掌する取締役を委員長として代表取締役社長の出席の下開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

また、不測の事態が発生したときは、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を長とする緊急対策本部を設置し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は2025年 2 月28日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告(以下「本勧告」という。)を受けました。当社は、本勧告を厳粛に受け止めており、役員及び従業員への定期的な研修、取引関係者様へのアンケートを通じた法令遵守状況のチェックなど再発防止及び全社的なコンプライアンス体制を強化する改善措置を実施しております。

(1) 出店政策について

新規出店

当社グループは、集客力の高い主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圏人口や将来性、乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

出店地域

2025年8月31日現在、当社グループは、当社が42店舗、株式会社コジマが139店舗、株式会社ソフマップが22店舗、合計203店舗を展開しておりますが、店舗は首都圏を中心に関東地方に出店が集中しております。そのため、当該地域において地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

賃借物件への依存

2025年8月31日現在、当社グループが展開する203店舗のうち186店舗がグループ外の賃貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものであります。しかしながら、賃借物件の場合には、賃貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる場合に加え、賃貸人が破綻等の状態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損会計

店舗の収益性の低下や保有資産の市場価格が著しく下落したこと等に伴い減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。その内容については「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2)季節的要因について

当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬等の異常気象により季節商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループでは、価格競争力のみならず、品揃えやサービス、また人材育成の強化により、他社との差別化に努めておりますが、同業他社との競争が更に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

業界関連の法的規制に係るもの

当社グループでは、「大規模小売店舗立地法」(大店立地法)、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)やそれに基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」(大規模小売業告示)による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)、「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)、「古物営業法」等をはじめ様々な規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当社グループの社会的信用の低下を招き財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

その他

消費税率の引上げを含む今後の税制改正や社会保障制度の見直し等の動向によっては、個人消費の冷え込みによる売上高の減少や制度変更への対応に伴う費用負担が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報保護の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、各種伝票等の個人情報を保有しております。そのため当社グループでは、社内規程の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しており、当社、株式会社コジマ、株式会社ソフマップ、株式会社ラネット、株式会社TDモバイル、株式会社じゃんぱら及び豊島ケーブルネットワーク株式会社の7社において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)による「プライバシーマーク」を取得しております。また、2016年1月から開始されたマイナンバー制度及び2022年4月に改正された「個人情報保護法」に対応して法律及びガイドライン等に適合すべく社内規程の整備、安全管理措置の実施等を行っております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩するような事態となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) システムの運用・管理について

顧客情報等の保護及び情報システム、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティの強化に万全を期しております。しかしながら、大規模な自然災害、ランサムウェア攻撃等のサイバー攻撃等により、重要情報の漏えいやデータの破壊・改ざん、情報システムの障害等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

特に、近年深刻な事件が多数発生している、ランサムウェア攻撃による大規模なシステム障害が生じた場合には、下記のリスクがあります。

業務停止リスクとして、物流・受発注・請求業務の停止により、顧客対応・売上・在庫管理への支障が生じる可能性があります。

情報漏洩リスクとして、社内端末・ファイルサーバーへの不正アクセスによる個人情報・機密情報の漏洩懸念が生じる可能性があります。

経営リスクとして、決算発表の遅延、株主対応、ブランド毀損などが生じる可能性があります。

法令遵守リスクとして、個人情報保護法、サイバーセキュリティ関連法令に抵触する可能性があります。

(7) 自然災害・感染症等

台風、水害、地震等の自然災害や事故、新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大により、店舗設備等の復旧費用や店舗の臨時休業・営業時間短縮、商品配送への支障等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 業界特有の取引慣行について

当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入実績等に対して仕入割戻を収受しているものがあります。今後仕入実績等の変動や、取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の垂直立ち上げ等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

(9) 商品仕入及び在庫管理について

当社グループの業績にとって、顧客ニーズに最適な商品を適切な数量と適正な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要ですが、取引先との関係変化、世界的な資源不足や部材不足等により商品の供給が不安定又は困難となった場合には、商品仕入に支障を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、異常気象や天候不順等により、当社グループの想定を上回る需要の変化があった場合には、計画通りに販売が進まず在庫が過剰となり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しております。雇用情勢は改善の動きがみられ、個人消費は持ち直しの動きがみられます。企業収益は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられる中で、改善に足踏みがみられます。

当家電小売業界における売上は、テレビ等が低調に推移いたしましたが、スマートフォン等が好調、エアコンや調理家電等が堅調であったため、総じて堅調に推移いたしました。

こうした状況下にあって、「"お客様喜ばせ業"をつなぎ、期待を超える」と定めたパーパスのもと、経営 戦略として「顧客基盤の拡充と経営基盤の強化」を掲げ、その実現に向け、「信頼とワクワク感のあるビック カメラらしい店舗の確立によるリピート率の向上」、「グループアセットを活用した新たな顧客囲い込みの実 現」、「成長領域への取組強化」及び「経営インフラの強靭化」等を主な施策として取り組んでおります。

また、当社グループでは、2024年10月に2025年8月期から2029年8月期までの5年間を計画期間とする「ビックカメラグループ中期経営計画~Vision 2029~」を策定・公表いたしました。グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2029年8月期の数値目標について売上高1兆1千億円、営業利益400億円、ROE(自己資本当期純利益率)10.5%としております。

店舗展開におきましては、グループ会社の株式会社コジマが、2025年4月26日に「コジマ×ビックカメラコーナン田無店」(東京都西東京市)など2店舗を開店したほか、同年10月8日に「コジマ×ビックカメライオンモール仙台上杉店」(宮城県仙台市)を開店いたしました。また、株式会社ビック酒販が、2025年7月24日に「HELLO, LIQUOR LOVER'S WORLD!~酒好きの世界へようこそ~」をコンセプトとした、単独路面店として初の新規出店となる「ビックカメラお酒屋 吉祥寺店」(東京都武蔵野市)を開店いたしました。

なお、当社は、企業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続的成長を目指す「サステナビリティ経営」を推進しております。「環境に配慮した取り組み」では、温室効果ガス排出量を2030年までに2014年度比62%削減することを目標とし、「人的資本経営の取り組み」では、9年連続の賃上げ実施、ワークエンゲージメント向上、2025年3月に策定したカスタマーハラスメント基本方針等を通じて、従業員の働きがいと働きやすさの両立を図っております。こうした取り組みが評価され、2018年の「プラチナくるみん」認定以降、各種認定を継続して取得しております。2025年には、「スポーツエールカンパニー(ブロンズ認定)」のほか、「健康経営優良法人(ホワイト500)」に3年連続6回目の認定を受け、「えるぼし認定(3段階目)」を初めて取得するなどの成果を挙げました。

さらに、2025年6月には、ESG投資の代表的な指標である「FTSE4Good Developed Index」「FTSE4Good Japan Index」「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」には3年連続で選定されております。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 142億83百万円増加(前年同期比 3.0% 増) し、4,925億31百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 43億4百万円減少(前年同期比 1.5%減)し、2,807億64百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 185億87百万円増加(前年同期比 9.6%増)し、2,117億67百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は 9,744億83百万円(前年同期比 5.6%増)、営業利益は 302億74百万円(前年同期比 24.1%増)、経常利益は 319億29百万円(前年同期比 19.7%増)、税金等調整前当期純利益は 298億62百万円(前年同期比 28.4%増)となりました。法人税等合計が 94億64百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 29億20百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は 174億76百万円(前年同期比 25.7%増)となり、売上高、営業利益、経常利益、純利益のすべてにおいて過去最高額を更新しております。ROE(自己資本当期純利益率)は 10.9%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(物品販売事業)

売上高は、音響映像商品が低調に推移いたしましたが、情報通信機器が好調、家庭電化商品及び医薬品・日用雑貨等のその他の商品が堅調に推移いたしました。その結果、当セグメントの売上高は 9,620億40百万円(前年同期比 5.7%増)、経常利益は 298億42百万円(前年同期比 21.9%増)となりました。

(BSデジタル放送事業)

売上高は、配信事業等の放送外収入が増加した一方で、タイム収入及びスポット収入が減少したことにより、低調に推移いたしました。その結果、当セグメントの売上高は 110億39百万円(前年同期比 2.8%減)、経常利益は 20億43百万円(前年同期比 1.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に 比べ 54億11百万円減少し、当連結会計年度末には 579億84百万円となりました。当連結会計年度における各 キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は 253億55百万円(前年同期は 419億94百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加 67億76百万円、法人税等の支払額 87億33百万円があったものの、税金等調整前当期純利益 298億62百万円、減価償却費 103億11百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 147億72百万円(前年同期は 300億73百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入 80億円があったものの、定期預金の預入による支出 113億円、有形固定資産の取得による支出 51億98百万円、無形固定資産の取得による支出 50億2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 159億94百万円(前年同期は 236億59百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額 32億14百万円があったものの、長期借入金の純減少額(収入と支出の差額)109億20百万円、配当金の支払額 71億78百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績 セグメント別売上高

セグメントの名称及び品目		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)				
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)		
	カメラ	32,616	3.3	1.2		
	テレビ	35,137	3.6	2.1		
 	レコーダー・ビデオカメラ	10,442	1.1	5.3		
日音吹啄的山	オーディオ	9,421	1.0	6.5		
	その他	31,305	3.2	1.1		
	小計	118,923	12.2	0.1		
	冷蔵庫	37,321	3.8	2.0		
	洗濯機	40,668	4.2	0.0		
	調理家電	33,332	3.4	1.7		
家庭電化商品	季節家電	56,314	5.8	3.2		
	理美容家電	48,145	5.0	0.6		
	その他	44,971	4.6	2.6		
	小計	260,753	26.8	1.1		
	パソコン本体	59,329	6.1	3.5		
	パソコン周辺機器	29,804	3.1	12.5		
情報通信機器	携帯電話	216,464	22.2	14.2		
	その他	56,913	5.8	5.7		
	小計	362,512	37.2	10.8		
	ゲーム	40,727	4.2	2.0		
	時計	15,370	1.6	4.2		
	中古パソコン等	33,348	3.4	6.5		
	スポーツ用品	10,978	1.1	1.6		
スの他の辛口	玩具	17,559	1.8	4.2		
その他の商品	メガネ・コンタクト	5,005	0.5	0.2		
	酒類・飲食物	8,436	0.9	9,3		
	医薬品・日用雑貨	17,664	1.8	17.7		
	その他	70,697	7.2	12.9		
	小計	219,788	22.5	6.9		
物品		961,978	98.7	5.7		
B S デジ	「タル放送事業	10,971	1.1	2.9		
その他の事業		1,533	0.2	3.0		
	合計	974,483	100.0	5.6		

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 142億83百万円増加(前年同期比 3.0%増) し、4,925億31百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の減少 44億42百万円があったものの、売掛金の増加 67億76百万円、商品及び製品の増加 56億98百万円、投資有価証券の増加 71億73百万円によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 43億4百万円減少(前年同期比 1.5%減)し、2,807億64百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加 32億14百万円があった ものの、1年内返済予定の長期借入金の減少 84億円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 185億87百万円増加(前年同期比 9.6%増)し、2,117億67百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当(純資産の減少)71億90百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(純資産の増加)174億76百万円、その他有価証券評価差額金の増加(純資産の増加)41億79百万円によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりであります。

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は 9,744億83百万円(前年同期比 5.6%増)となりました。これは、主に、音響映像商品が低調に推移いたしましたが、スマートフォン等の情報通信機器が好調、エアコン等の家庭電化商品及び医薬品・日用雑貨等のその他の商品が堅調に推移したことによるものであります。また、売上総利益は 2,605億11百万円(前年同期比 6.9%増)となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は 2,302億36百万円(前年同期比 5.0%増)となりました。これは、主に、売上高の増加に伴う変動費の増加や人件費増によるものであります。

その結果、営業利益は 302億74百万円(前年同期比 24.1%増)となりました。

また、営業外収益は受取手数料等の計上により 24億82百万円(前年同期比 17.3%減)、支払利息等の計上により営業外費用は8億27百万円(前年同期比 15.5%増)となりました。

以上の結果、経常利益は 319億29百万円 (前年同期比 19.7%増)となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は固定資産売却益5百万円を計上したことにより5百万円(前年同期比99.1%減)、特別損失は減損損失14億11百万円を計上したこと等により20億72百万円(前年同期比48.0%減)となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は 298億62百万円(前年同期比 28.4%増)となりました。

(法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益)

当連結会計年度の法人税等合計は 94億64百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 29億20百万円 となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は 174億76百万円(前年同期比 25.7%増)、包括利益は 261億70百万円(前年同期比 24.5%増)となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「出店政策」「季節的要因」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

3) キャッシュ・フローの状況

主な内容は「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。 なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

		2023年 8 月期	2024年 8 月期	2025年 8 月期
自己資本比率	(%)	30.5	31.8	34.2
時価ベースの自己資本比率	(%)	41.2	59.6	55.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	(年)	12.3	2.5	3.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	(倍)	43.4	126.4	40.3

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金並びに店舗及びシステム開発等に係る設備投資によるものであります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達によっております。

c.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益及びROE(自己資本当期純利益率)を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は 9,744億83百万円(前年同期比 5.6%増)、営業利益は302億74百万円(前年同期比 24.1%増)、ROE(自己資本当期純利益率)は 10.9%(前年同期比 1.3ポイント改善)となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるように取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

株式会社コジマとの資本業務提携契約

当社は、2012年5月11日開催の取締役会において、株式会社コジマとの間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、当社は2012年6月26日に株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

資本業務提携の目的

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

業務提携の内容

当社と株式会社コジマは、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

- a. 商品仕入面での連携
- b. 物流・システム面での連携
- c. 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
- d. 什器・間接資材の共同購入
- e. 人材交流

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は 12,211百万円であります。その内訳は、有形固定資産 5,826百万円、無形固定資産 5,500百万円、投資その他の資産 885百万円であり、主なものは、システム開発に係るソフトウェア及び店舗改装等に係る設備の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

		帳簿価額(百万円)								
事業所名 (所在地)	設備の 内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入保証金	合計	従業 員数 (人)	
札幌店 (北海道)	営業店舗	278	-	- (-)	25	41	270	616	149	
高崎東口店 (群馬県)	営業店舗	30	-	649 (2,929)	-	9	ı	689	40	
水戸駅店 (茨城県)	営業店舗	-	-	- (-)	0	15	156	172	29	
大宮西口そごう店他 1 店 舗 (埼玉県)	営業店舗	373	-	- (-)	3	38	965	1,379	162	
柏店他2店舗 (千葉県)	営業店舗	132	0	- (-)	48	70	1,306	1,557	239	
池袋本店他14店舗 (東京都)	営業店舗	3,344	0	16,715 (938)	30	9,488	11,084	40,662	1,918	
ラゾーナ川崎店他 5 店舗 (神奈川県)	営業店舗	384	0	1,542 (267)	3	113	1,634	3,678	480	
新潟店 (新潟県)	営業店舗	-	-	- (-)	-	16	276	293	51	
浜松店 (静岡県)	営業店舗	-	-	- (-)	0	17	246	263	43	
名古屋駅西店他 1 店舗 (愛知県)	営業店舗	512	-	- (-)	6	67	2,292	2,879	220	
なんば店他3店舗 (大阪府)	営業店舗	538	0	- (-)	0	71	1,280	1,890	335	
岡山駅前店 (岡山県)	営業店舗	0	0	- (-)	ı	22	322	345	75	
広島駅前店 (広島県)	営業店舗	1,258	-	2,540 (1,964)	0	27	0	3,826	49	
天神1号館他1店舗 (福岡県)	営業店舗	215	0	- (-)	-	33	554	804	136	
アミュプラザくまもと店 (熊本県)	営業店舗	-	-	- (-)	15	19	64	99	34	
鹿児島中央駅店 (鹿児島県)	営業店舗	97	-	- (-)	-	19	300	417	55	

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、24,868百万円であります。
 - 3. 当社は物品販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

			帳簿価額(百万円)							従業
会社名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	員数(人)
株式会社WILBY (東京都渋谷区)	物品販売 事業	事務所等	10	-	- (-)	ı	3	13	28	42
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (15店舗)	-	0	- (-)	ı	0	ı	0	43
株式会社ソフマップ (東京都千代田区)	物品販売事業	営業店舗等(22店舗)	322	-	- (-)	-	1,133	2,735	4,192	520
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	物品販売事業	賃貸設備等	332	21	3,700 (1,057,860)	-	382	-	4,437	54
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (34店舗)	99	-	- (-)	1	55	19	173	104
株式会社ビックデジタ ルファーム (東京都豊島区)	物品販売事業	事務所等	-	-	- (-)	-	-	-	-	117
株式会社ビックライフ ソリューション (東京都豊島区)	物品販売事業	事務所等	-	-	- (-)	-	-	-	-	-
株式会社ビックロジ サービス (埼玉県戸田市)	物品販売事業	物流倉庫等	1,957	1,442	152 (4,947)	114	68	61	3,796	350
株式会社ラネット (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (113店舗)	1,127	-	- (-)	ı	839	1,768	3,734	1,253
株式会社じゃんぱら (東京都千代田区)	物品販売 事業	営業店舗等 (54店舗)	214	-	669 (563)	ı	187	328	1,399	267
株式会社TDモバイル (東京都港区)	物品販売 事業	営業店舗等 (125店舗)	1,146	1	- (-)	ı	542	1,222	2,913	1,328
豊島ケーブルネット ワーク株式会社 (東京都豊島区)	その他の 事業	事務所等	43	197	- (-)	-	387	35	663	31
日本BS放送株式会社 (東京都千代田区)	B S デジタ ル放送事業	本社等	2,015	555	4,034 (1,636)	-	83	-	6,689	99
株式会社コジマ (栃木県宇都宮市)	物品販売 事業	営業店舗等 (139店舗)	5,666	98	5,874 (100,488)	333	2,237	9,332	23,543	2,919

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2. 株式会社東京計画の設備の一部は、提出会社に賃貸しており、池袋カメラ・パソコン館店舗等であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額	7174		4/3
	本部等 (東京都豊島区)	物品販売事業	物流 システム	1,990	495	自己資金 及び借入金	2024年 5 月	2026年 9 月

(2) 重要な設備の除却等

株式会社コジマは、店舗収益、損益計画及び今後の動向等を総合的に勘案した計画に基づき、不採算店舗の閉鎖を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月18日	2024年10月21日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名	当社執行役員及び従業員 (課長職以上) 278名	
新株予約権の数	80個 [80個]	1,290個 [1,290個]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 及び数	普通株式 8,000株 [8,000株] (注 1)	普通株式 129,000株 [129,000株] (注1)	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1 株当たり 1 円	
新株予約権の行使期間	自 2018年11月10日 至 2068年11月9日	自 2027年11月13日 至 2029年11月12日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注2)	(注2)	
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注5)	(注7)	

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 (注1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注2) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 (注3) の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当 社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を 取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる
- 7. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 (注1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注2)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記 (注6) に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 (注 6) の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新 株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約 権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当 社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を 取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2020年12月25日	2021年11月26日	2022年12月23日	2023年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社(株式会 社ラネット)の取締 役 2名	当社子会社(株式会 社ソフマップ)の取 締役 2名 当社子会社(株式会 社ラネット)の取締 役 2名	社ソフマップ)の取締役 4名	当社子会社(株式会 社ソフマップ)の取 締役 4名
新株予約権の数	24個 [24個]	48個 [48個]	99個 [99個]	60個 [60個]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数	普通株式 2,400株 [2,400株] (注1)	普通株式 4,800株 [4,800株] (注1)	普通株式 9,900株 [9,900株] (注1)	普通株式 6,000株 [6,000株] (注1)
新株予約権の行使時の払込金 額	1 株当たり 1 円	 1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2021年1月13日 至 2071年1月12日	自 2021年12月14日 至 2071年12月13日	自 2023年1月11日 至 2073年1月10日	自 2023年12月16日 至 2073年12月15日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事 項	(注4)	(注4)	(注4)	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役の いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日まで の間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 (注1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注2)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新 株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約 権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、口、八、二又は木の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当 社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を 取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2025年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の従業員 330名
新株予約権の数	2,094個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 209,400株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2028年11月15日 至 2030年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	(注 2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

2025年10月20日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備 金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注2) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当 社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を 取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日~ 2018年8月31日 (注)	5,667,539	188,146,304	2,691	25,929	2,691	27,019

(注) 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び	♦ = 1 14/4 BB	大田 金融商品 その他の 外国法人等		 法人等	個人その		単元未満 株式の状	
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	他	計	況(株)
株主数 (人)	-	25	24	1,300	210	920	313,055	315,534	-
所有株式数 (単元)	-	774,577	8,692	196,987	116,411	1,544	782,099	1,880,310	115,304
所有株式数 の割合 (%)	-	41.19	0.46	10.48	6.19	0.08	41.59	100.00	-

- (注) 1. 自己株式 16,927,523株は、「個人その他」に 169,275単元含まれております。
 - 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
管理信託 (A001) 受託者 株式会社 SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	15,698,100	9.17
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,466,000	8.45
みずほ信託銀行株式会社有価証券管 理信託0700026	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	12,657,000	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	10,635,900	6.21
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋一丁目5番6号	9,590,260	5.60
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,617,600	5.03
野村信託銀行株式会社(信託口 2052152)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,500,000	4.38
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	6,119,000	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (リテール信託口820079254)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	4,646,530	2.71
野村信託銀行株式会社(信託口 2052116)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,257,470	1.32
計	-	92,187,860	53.84

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が 16,927,523株あります。
 - 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

管理信託 (A001) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	15,698,100株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,466,000株
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	12,657,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,635,900株
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)	8,617,600株
野村信託銀行株式会社 (信託口2052152)	7,500,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254)	4,646,530株
野村信託銀行株式会社 (信託口2052116)	2,257,470株

有価証券報告書

3. 管理信託 (A001) 受託者 株式会社 S M B C 信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三 井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲 1 号)、野村信託銀行株式会社 (信託口2052152)、日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254)及び野村信託銀行株式会社 (信託口2052116)の全所有株式数並 びに株式会社日本カストディ銀行 (信託口)の所有株式数のうち 12,503,400株(割合 7.30%)については、新 井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	1	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	ı	-
議決権制限株式(その他)	-	ı	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,927,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,103,500	1,711,035	-
単元未満株式	普通株式 115,304	ı	-
発行済株式総数	188,146,304	-	-
総株主の議決権	-	1,711,035	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 10個が含まれております。

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式)					
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番 23号	16,927,500	-	16,927,500	9.00
計	-	16,927,500	-	16,927,500	9.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	当事業年度 当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式付与による減少)	36,200	46	-	-
保有自己株式数	16,927,523	-	16,927,523	-

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の 実施をその基本方針としております。この基本方針のもと、連結配当性向40%を目指しております。

(2) 当期の配当

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり23円としており、年間配当は1株当たり41円(中間配当18円、期末配当23円)となっております。

この結果、当事業年度の連結配当性向につきましては、40.2%となりました。

(3) 次期の配当

年間配当は1株当たり41円(中間配当20円、期末配当21円)を予想しております。

内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年に2回の配当を行うこととしております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年 4 月11日 取締役会決議	3,081	18
2025年11月20日 定時株主総会決議予定	3,938	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社における監査等委員会は監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査・監督等しております。当社は、社外取締役を含めた監査等委員会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役4名を含め取締役15名(うち監査等委員である社外取締役3名を含め 社外取締役7名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監 督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例取締役会を開催しているほ か、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では法 令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部門の担当取締役等から経営成績、業務執行状況 及び予算実績差異報告等を受けております。

経営会議は、取締役社長及び各本部長で構成され、常勤監査等委員である取締役及びグループ内部統制統括部長もオブザーバーとして出席しております。原則として週1回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。各本部長は、業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず経営会議に報告しております。グループ内部統制統括部長は当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を経営会議に報告しております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、代表取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成され、コーポレート・ガバナンスに関する事項全般を審議しております。指名委員会は、代表取締役及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)で構成され、当社の取締役及び執行役員の選解任等について審議しております。報酬委員会は、代表取締役及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)で構成され、当社の取締役及び執行役員の報酬について審議しております。各委員会では、審議した内容を取締役会に対して答申しております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。 (は議長・委員長、 は構成員を示しております。)

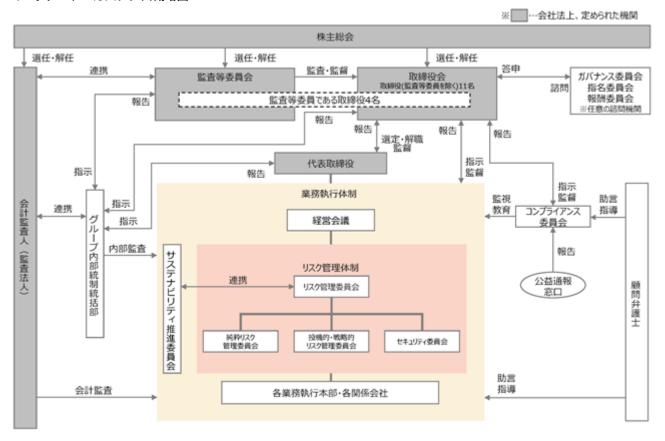
2025年11月19日現在

	1	1	E6 - 70-	1	42.10 1.5.	11: 42	+====
役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	ガバナンス 委員会	指名 委員会	報酬 委員会
代表取締役社長社長執行役員	秋保 徹						
取締役専務執行役員	中川 景樹						
取締役常務執行役員	溝口 貴治						
取締役執行役員	根本 奈智香						
取締役	安部 徹						
取締役	田村英二						
取締役	中澤裕二						
社外取締役	利光 剛						
社外取締役	徳田 潔						
社外取締役	中村 勝						
社外取締役	小笠原 倫明						
取締役(常勤監査等委員)	大塚 典子						
社外取締役(監査等委員)	岸本 裕紀子						
社外取締役(監査等委員)	砂山 晃一						
社外取締役(監査等委員)	南 繁芳						
執行役員	佐藤 佑太						
執行役員	矢崎 信雅						
執行役員	儘田 雅樹						

口. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、経営会議において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。監査等委員会による監査・監督のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスを確保しているものと考えております。

コーポレート・ガバナンス概略図



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「ビックカメラ企業理念」、「ビックカメラ企業行動憲章(以下「企業行動憲章」という。)」、「リスク管理基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に周知徹底させる。
 - ・コンプライアンス担当役員は総務人事本部長とし、コンプライアンス担当部を総務法務部とする。総務法 務部は、コンプライアンスに関するマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等 を実施することにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識 を醸成する。
 - ・「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき、会議体において各取締役及び執行役員の職務の執行状 況についての報告がなされる体制を整備する。
 - ・組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
 - ・グループ内部統制統括部(以下「内部統制統括部」という。)において、内部統制の整備を統括する。

- ・コンプライアンス相談窓口及び個人情報並びに製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築、周知するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いは行わないこととする。
- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部統制統括部による監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」及び「機密情報管理規程」に従い、適切に対応する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・全組織的なリスク管理は、リスク管理基本方針、リスク管理規程等に基づき、リスク管理委員会及び各種 リスクを管理する下部委員会において行う。リスク管理委員会(各種リスクを管理する下部委員会を含 む。以下同じ。)「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社から成る企業集団(以下「当社グルー プ」という。)全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制(以下「リスク管理体制」という。)の構築 を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。また、内部統制統括部の部長 又はリスク管理委員会は、適宜、リスク管理の状況を取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ・不測の事態が発生したときは、危機管理規程に基づき、代表取締役社長を長とする緊急対策本部を設置し 迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会及び随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並 びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
 - ・「経営会議規程」に基づき、経営会議は、原則として週1回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定 事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。また、必要に応じて、臨時の経営会議を 開催する。
 - ・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、事業進捗会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て経営会議 及び取締役会で決議することとする。
 - ・予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
 - ・中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役(監査等委員である取締 役及び社外取締役を除く。)ごとに業務目標を明確にする。
 - ・電子稟議等のITシステムを活用することにより、業務の効率化及び他の取締役等との情報共有及び意思 連絡の迅速化・簡素化を図る。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合する体制
 - ()「ビックカメラ企業理念」、「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
 - () 「関係会社管理規程」に定める所管部が関係会社の統一的内部統制を所管する。当該所管部は、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制統括部と連携し、内部監査を実施する。
 - () コンプライアンス担当部門は、関係会社の取締役及び使用人が社内での法令違反行為等について当社への相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
 - ・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に関する会社への報告体制及びその職務の執行が効率的に行われる体制
 - () 「関係会社管理規程」に基づき、 関係会社との協議等関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に 係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われること を確保するための体制を整備する。
 - () 経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する体制を整備する。ITシステムの構築にあたっては、「情報システム管理規程」や適正な運用体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。
 - ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、「リスク管理規程」に基づき、関係会社から「リスク管理報告書」の提出を求める等当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、これを運用する。

- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、 変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
 - ・取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
 - ・内部統制統括部は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役会 に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部は、早急にその対策を講ずる。
- g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「コンプライアンスマニュアル」に「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。」と定め、当社グループの取締役及び使用人に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努める。
 - ・総務法務部を反社会的勢力の対応部とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。更に、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
 - ・「契約管理規程」に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りがないことの確認を義務化している。
- h. 監査等委員会の職務の執行に必要な体制に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下、「監査等委員会補助者」という。)を置くことを求めた場合における監査等委員会補助者に関する事項
 - () 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合、取締役会はその職務を遂行するに足る適切な人材を選定する。
 - () 監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の 監査等委員会への報告に関する体制
- () 取締役及び使用人は、「監査等委員会規程」「監査等委員会への報告等に関する規程」及び「監査等 委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に従い、監査等委員会 に次の事項を報告する。
 - 1. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
 - 2. 毎月の当社グループの経営状況として重要な事項。
 - 3. 当社グループの内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部の活動概要。
 - 4. 当社グループの内部統制に関する活動概要。
 - 5. 重大な法令・定款違反。
 - 6. 当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
 - 7. コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。
- () 各部を統括する取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会と協議の 上、適宜、担当する部のリスク管理体制について報告する。
- ・関係会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

関係会社の取締役、使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法定事項の他以下の事項 を監査等委員会に報告する。

- 1. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
- 2. 監査役等の活動概要。
- 3. 内部統制に関する活動概要。
- 4. 重大な法令・定款違反。

- 5. 当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
- 6. 当社グループのコンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。
- ・監査等委員会に報告した者が報告したことにより不利益な扱いを受けないことを確保する体制 監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないよう にすることとする。その処遇については監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・監査等委員会の職務の執行に係る費用等の処理方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要でないと認められる場合を除き、「監査等委員会への報告等に関する規程」に基づき、会社がこれを負担する。

- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 取締役等の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- () 監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるとともに、必要に応じて取締役等(監査等委員である取締役を除く。)に対して報告を求めることができる。
- () 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役、内部統制統括部及び総務法務部その他 監査業務を担当する部と定期的な会議等をもち、また監査等委員会と内部統制統括部・会計監査人と の十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- () 監査等委員会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

ハ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

二. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は20名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

へ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役について、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。

取締役会における具体的な検討内容については、法定の審議事項の他、経営に関する基本方針、組織変更や 重要な人事案、事業の譲渡、サステナビリティ関連課題に関する取組みなどを審議し決議いたしました。ま た、予実損益、経費分析状況及び執行、サステナビリティ関連課題に関する取組みの進捗などの監督を行って おります。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長社長執行役員	秋保 徹	20回	20回
取締役専務執行役員	中川 景樹	20回	20回
取締役常務執行役員	溝口 貴治	16回	16回
取締役執行役員	根本 奈智香	20回	20回
取締役	安部 徹	20回	20回
取締役	田村 英二	20回	20回
取締役	中澤 裕二	20回	20回
社外取締役	利光 剛	20回	20回
社外取締役	徳田 潔	20回	20回
社外取締役	中村 勝	20回	20回
社外取締役	小笠原 倫明	16回	16回
社外取締役	上村 武志	4 🛭	4 🛛
取締役(常勤監査等委員)	大塚 典子	20回	20回
社外取締役(監査等委員)	岸本 裕紀子	20回	20回
社外取締役(監査等委員)	砂山 晃一	20回	20回
社外取締役(監査等委員)	南 繁芳	16回	16回

社外取締役上村武志氏、社外取締役(監査等委員)利光剛氏は、2024年11月21日開催の定時株主総会をもって退任し、社外取締役利光剛氏、社外取締役小笠原倫明氏、社外取締役(監査等委員)南繁寄芳氏が同日に就任しております。

リ. 指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会において、指名委員会は3回開催しており、委員長及び構成員は全てに出席しております。その主な議題としては、当社の取締役、執行役員の選解任等について審議いたしました。

一方、報酬委員会は6回開催しており、委員長及び構成員は全てに出席しております。その主な議題としては、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の報酬について審議いたしました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

2025年11月19日 (有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。 男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	秋保御	1974年12月11日生	2013年10月 2015年10月 2017年2月 2018年9月 2018年11月 2019年8月 2020年9月 2020年12月 2022年9月	当社入社 当社執行役員第二商品部長 当社執行役員商品部長 当社執行役員EC事業部長 当社常務執行役員EC事業本部長 当社常務執行役員EC本部長 当社取締役常務執行役員 EC本部長 当社取締役常務執行役員商品本部長兼 EC本部長 当社取締役専務執行役員事業推進部門 管掌商品本部長 当社取締役専務執行役員事業推進部門 管掌マーケティング本部長 当社代表取締役社長社長執行役員(現 任) 株式会社コジマ取締役(現任)	(注2)	13,100
取締役 専務執行役員 事業創造本部長	中川景樹	1975年 7 月17日生	1998年 4 月 2002年 8 月 2002年 8 月 2008年 1 月 2009年 2 月 2018年 9 月 2018年12月 2020年 9 月 2021年 1 月 2021年 9 月 2022年 9 月 2023年 9 月 2023年 9 月 2024年 1 月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ 銀行)入行	(注2)	6,700

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 ロジスティックス本部長	溝口 貴治	1974年10月13日生	2001年1月 2002年8月 2007年10月 2010年1月 2010年8月 2012年4月 2013年11月 2015年6月 2021年7月 2022年9月 2022年9月 2024年9月 2024年11月 2025年4月	当社入社 当社入社 当社池袋東口店店長 当社人事部店舗教育室 ビックカメラ労働組合中央執行委員長 (専従) 当社新宿東口店店長 当社大宮西口そごう店店長 当社大物流部長長 株式会社ジェービーエス代表取締役社 長 当社物流部長 株式会社ビックロジサービス代表取締役 社長 強社長 当社長 当社長 当社代育務話の長 当社常務新部長 当社取締結系等業戦略部門管掌兼 営業統括統領表部長 当社取締役常務執行役員事業戦略部門 管掌東解給等務執行役員事業戦略部門 管掌東統括務執行役員事業戦略部門 管掌東第一 管掌東第一 等計算等の 第十四 第十四 第十四 第十四 第十四 第十四 第十四 第十四	(注2)	4,800
取締役 執行役員 総務人事本部長	根本 奈智香	1974年 9 月24日生	2012年9月2013年4月2021年9月2021年11月2022年9月2023年9月2024年9月		(注2)	4,700
取締役	安部御	1961年 6 月16日生	2010年11月 2010年11月 2012年9月 2013年1月 2013年1月 2017年2月 2020年9月 2020年12月 2022年9月 2022年9月 2023年9月 2023年9月 2025年9月	当社入社 当社取締役経営企画部長 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 東京カメラ流通協同組合代表理事 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画本部長兼経営企画本部長兼経営企画本部長兼経営企画本の表社長の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表社の表土の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表生の表表を表表を表生の表生の表表を表生の表表を表生の表生の表表を表生の表生の表生の表生の表生の表生の表生の表生の表生の表生の表生の表生の表生の表	(注2)	17,100

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1983年4月	株式会社リクルート(現株式会社リク		
			l	ルートホールディングス)入社		
				同社社長室長		
			2010年6月			
			1	当社経営企画部副部長		
			1	当社経営企画部担当部長		
			1	当社執行役員人事部長		
				当社取締役執行役員総務本部長兼人事 部長		
			2017年2月	当社取締役常務執行役員総務本部長兼 人事部長		
			2018年9月	当社取締役専務執行役員総務本部長兼 人事部長		
取締役	田村 英二 	1960年1月19日生 	2020年9月	当社取締役専務執行役員経営戦略部門	(注2)	65,200
			2021年9月	管掌経営企画本部長兼経営企画部長 当社取締役専務執行役員経営戦略部門		
			2022年 9 月	管掌経営企画本部長 当社取締役専務執行役員関連事業本部 		
			2022年11月	長 当社取締役専務執行役員関連事業本部		
			2023年9月	長兼 A S 事業部長 当社取締役常務執行役員総務人事管掌		
				兼総務人事部長 当社取締役常務執行役員人財組織開発		
				部門管掌兼総務法務部長 当社取締役 (現任)		
			1	_ ヨ社取締役(現住) 株式会社コジマ入社		
				林式芸社コンド八社 同社NEW青葉台店店長		
			1	同社マーケティング企画室マネージャー		
			2012年 2 月	。 同社マーチャンダイジング部マネー		
			2014年 9 月	ジャー 同社執行役員営業本部営業部営業企画 管理支援室長		
取締役	中澤 裕二	1973年12月28日生	2016年 9 月	同社執行役員営業本部営業企画・管理 部長	(注2)	3,600
			2018年 9 月	同社常務執行役員営業本部営業企画・ 管理部長		
			2020年9月	同社社長執行役員		
			I .	同社代表取締役社長社長執行役員 (現		
				任)		
			2020年11月	当社取締役 (現任)		
			2021年6月	株式会社とちぎテレビ社外取締役 (現任)		
			2000年3月	あさがおシステム株式会社設立 取締役		
			2002年10月	株式会社エムディービーインベストメ		
				ントテクノロジー研究所(現株式会社		
				三菱UFJトラスト投資工学研究所)入社		
			I .	弁護士登録 松田綜合法律事務所入所	l	
取締役	 利光 剛	1972年 5 月30日生	1	セプンライツ法律事務所設立 共同代表	(注2)	2,300
PART IA	'3,3 '3		1	社会福祉法人慶生会 監事 (現任)		
			2017年11月	株式会社インテンスプロジェクト 取締役 (現任)		
			1	利光法律事務所設立 代表 (現任)		
			1	当社社外取締役(監査等委員)		
			2024年11月	当社社外取締役 (現任)	1	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1	株式会社日本経済新聞社入社 株式会社日経BP出向、日経ビジネス 副編集長		
			2005年1月	助編集及 株式会社日本経済新聞社日経MJ(流 通新聞)編集長		
取締役	徳田 潔	1954年 6 月 7 日生	2008年3月	同社編集局総務兼電子新聞開発本部事 務局長	(注2)	1,300
				同社デジタル編成局長		
			2013年3月	株式会社日本経済新聞デジタルメディ ア専務取締役		
				株式会社日本経済新聞社専務執行役員		
			1	株式会社テレビ東京上席執行役員 当社社外取締役 (現任)		
			_	株式会社三井銀行(現株式会社三井住		
				友銀行)入行		
			1996年10月	株式会社さくら銀行(現株式会社三井 住友銀行)大阪営業第二部 次長		
				同行虎ノ門支店副支店長		
			1999年10月	同行プライベートバンキング部グルー プ長		
		中村 勝 1957年 1 月11日生	2001年4月	フセ 株式会社三井住友銀行プライベートバ	(注2)	
				ンキング営業部グループ長		
取締役	山村 勝		2007年4月	同行プライベートバンキング営業部 部長		2,300
47 min 17	1,413 1133		2010年7月	同行プライベートバンキング営業部 部		2,000
				長兼エグゼクティブプライベートバン カー		
			2022年11月	ガー 当社社外取締役 (現任)		
			1	三井住友海上火災保険株式会社開発顧		
			2025年2日	問 (企業マーケット部) (現任) 三井倉庫ホールディングス株式会社社		
			2025427	外アドバイザー (現任)		
			2025年4月	SMBC日興証券株式会社顧問(M&A		
			1976年4日	アドバイザリー本部) (現任) 郵政省(現総務省)入省		
			1	総務省大臣官房審議官		
				総務省総務事務次官		
			I .	株式会社大和総研顧問 株式会社大和証券グループ本社社外取		
				締役		
			2015年6月	株式会社スカパーJSATホールディング ス社外取締役		
			2015年7月	損害保険ジャパン株式会社顧問		
取締役	小笠原 倫明	1954年 1 月29日生	2016年7月	住友商事株式会社メディア・デジタル 事業部門顧問	(注2)	500
			2019年6月	東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役		
			2020年6月	株式会社富士通フューチャースタ		
			2021年6日	ディーズ・センター顧問 株式会社コーエーテクモホールディン		
			2021407	株式芸社コーエーデクモホールディン グス社外取締役(現任)		
			2022年6月	一般財団法人ゆうちょ財団理事長(現		
			2024年11月	任) 当社社外取締役(現任)		

						1
 役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				当社入社 当社池袋東口駅前店店長 株式会社ピック・トイズ代表取締役社 長		
取締役 (常勤監査等委員)	大塚 典子	1965年 9 月22日生	2011年9月	当社内部監査室長 当社内部監査室長兼内部統制室長 当社執行役員内部監査室長兼内部統制 室長	(注3)	1,600
(吊勤监且守安良 <i>)</i>			2016年11月	至		
			2018年9月	当社取締役執行役員内部監査・内部統制管掌		
				当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)		
				株式会社集英社入社		
取締役 (監査等委員)	岸本 裕紀子	 1953年11月15日生 	1	著述業としての活動を始める。(現職) 日本大学法学部新聞学科非常勤講師	(注3)	16,200
				当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	砂山 晃一	1957年 9 月 5 日生	1981年 4 月 2003年 3 月 2004年 4 月 2005年 8 月 2010年 4 月 2012年12月 2015年12月 2019年12月 2020年 3 月 2020年11月 2022年 6 月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店長同行神谷町支店長同行法務部長同行執行役員法務部長 同行執行役員法務部長 株式会社丸山製作所常任社外監査役同社社外取締役(監査等委員) 同社顧問 株式会社共和電業社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	2,200
取締役 (監査等委員)	南 繁芳	1954年 2 月25日生	2000年 2 月 2002年 3 月 2004年 2 月 2006年 7 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月	同行桐生南支店長	(注3)	200
			<u> </u>		I	141,800

- (注) 1. 取締役利光剛、取締役徳田潔、取締役中村勝、取締役小笠原倫明、取締役岸本裕紀子、取締役砂山晃一及び取 締役南繁芳は、社外取締役であります。
 - 2. 2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3. 2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度 を導入しております。2025年11月19日現在における執行役員(執行役員を兼務している取締役は除く。)は次 の11名であります。

役職名	氏名
執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	佐藤 佑太
執行役員営業本部担当部長	中西 敏広
執行役員商品本部長	矢﨑 信雅
執行役員営業本部長	儘田 雅樹
執行役員営業部長	松浦 竜生
執行役員EC事業部長	畑中英治
執行役員グループ内部統制統括部長兼リスク管理室長	苧谷 秀信
執行役員情報システム部長兼店舗BPR支援室長	齊藤 徳
執行役員人事部長	伊奈 和也
執行役員第1営業プロックマネージャー	川崎義勝
執行役員経営企画部担当部長	小堺 絢介

2025年11月20日開催予定の第45期定時株主総会の議案(決議事項)として、「第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役員の状況は第45期定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	秋保徹	1974年12月11日生	2013年10月 2015年10月 2017年2月 2018年9月 2018年11月 2019年8月 2020年12月 2022年9月	当社入社 当社執行役員第二商品部長 当社執行役員商品部長 当社執行役員EC事業部長 当社常務執行役員EC事業本部長 当社常務執行役員EC本部長 当社取締役常務執行役員 EC本部長 当社取締役常務執行役員商品本部長兼 EC本部長 当社取締役専務執行役員事業推進部門 管掌商品本部長 当社取締役専務執行役員事業推進部門 管掌マーケティング本部長 当社代表取締役社長社長執行役員(現 任) 株式会社コジマ取締役(現任)	(注2)	13,100
取締役 専務執行役員 事業創造本部長	中川景樹	1975年 7 月17日生	1998年 4 月 2002年 8 月 2002年 8 月 2008年 1 月 2009年 2 月 2018年 9 月 2018年12月 2020年 9 月 2021年 1 月 2021年 9 月 2022年 9 月 2023年 9 月 2023年 9 月 2023年 9 月 2024年 1 月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ 銀行)入行	(注2)	6,700

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 ロジスティックス本部長	溝口 貴治	1974年10月13日生	2001年1月2002年8月2007年10月2010年1月2010年8月2013年11月2013年11月2015年6月2021年7月2022年4月2022年9月2024年9月2024年11月2025年4月2025年4月	当社入社 当社社の表面には、 当社社の表面には、 当社人事のには、 当社人事のには、 当社人事のには、 当社人事ののでは、 は事が、 は事が、 は事が、 は事が、 は事が、 は事が、 は事が、 は事	(注2)	4,800
取締役 執行役員 総務人事本部長	根本 奈智香	1974年 9 月24日生	2012年9月2013年4月2021年9月2021年11月2022年9月2023年9月2024年9月	` '	(注2)	4,700
取締役	利光 剛	1972年 5 月30日生	2002年10月 2011年12月 2014年7月 2017年4月 2017年11月 2022年8月 2022年11月	あさがおシステム株式会社設立 取締役株式会社エムディービーインベストメントテクノロジー研究所(現株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所)入社弁護士登録 松田綜合法律事務所入所セブンライツ法律事務所設立 共同代表社会福祉法人慶生会 監事(現任)株式会社インテンスプロジェクト 取締役(現任)利光法律事務所設立 代表(現任)当社社外取締役(監査等委員)当社社外取締役(現任)	(注2)	2,300
取締役	徳田 潔	1954年 6 月 7 日生	1994年 9 月 2005年 1 月 2008年 3 月 2009年 4 月 2013年 3 月 2015年 7 月 2016年 6 月	株式会社日本経済新聞社入社 株式会社日経BP出向、日経ビジネス 副編集長 株式会社日本経済新聞社日経MJ(流 通新聞)編集長 同社編集局総務兼電子新聞開発本部事 務局長 同社デジタル編成局長 株式会社日本経済新聞デジタルメディ ア専務取締役 株式会社日本経済新聞社専務執行役員 株式会社テレビ東京上席執行役員 当社社外取締役(現任)	(注2)	1,300

	1					1
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1979年4月	株式会社三井銀行(現株式会社三井住		
			4000/540/5	友銀行)入行		
			1996年10月	株式会社さくら銀行(現株式会社三井 住友銀行)大阪営業第二部 次長		
			1998年6月	ログ 取り アス 放音 東 第二 記		
				同行プライベートバンキング部グルー		
				プ長		
			2001年4月	株式会社三井住友銀行プライベートバンキング営業部グループ長		
			2007年4月	同行プライベートバンキング営業部 部		
取締役	中村勝	1957年 1 月11日生		長	(注2)	2,300
			2010年7月	同行プライベートバンキング営業部 部		
				長兼エグゼクティブプライベートバン カー		
			2022年11月	当社社外取締役 (現任)		
				三井住友海上火災保険株式会社開発顧		
				問 (企業マーケット部) (現任)		
			2025年 2 月	三井倉庫ホールディングス株式会社社 外アドバイザー (現任)		
			2025年4月	SMBC日興証券株式会社顧問(M&A		
				アドバイザリー本部) (現任)		
			1	郵政省(現総務省)入省		
				総務省大臣官房審議官 総務省総務事務次官		
				株式会社大和総研顧問		
			2015年6月	株式会社大和証券グループ本社社外取		
				締役		
			2015年6月	株式会社スカパーJSATホールディング ス社外取締役		
			2015年7月	損害保険ジャパン株式会社顧問		
取締役	 小笠原 倫明	1954年 1 月29日生	2016年7月	住友商事株式会社メディア・デジタル	(注2)	500
-1/\mu 1/2	3 22/31 1119173		2010年6日	事業部門顧問 東急不動産ホールディングス株式会社		
			2019407	スポールティングス体式会社 社外取締役		
			2020年6月	株式会社富士通フューチャースタ		
			2021年6日	ディーズ・センター顧問		
			2021年 6月	株式会社コーエーテクモホールディン グス社外取締役(現任)		
			2022年6月	一般財団法人ゆうちょ財団理事長(現		
			00047775	任)		
			1991年8月	当社社外取締役 (現任)		
			1	ョ社八社 当社池袋東口駅前店店長		
				株式会社ビック・トイズ代表取締役社		
			0007/5 2 5	長		
			1	当社内部監査室長 当社内部監査室長兼内部統制室長		
取締役	土根 サフ	4005年 0 日00日生		当社執行役員内部監査室長兼内部統制	(:)	4 000
(常勤監査等委員)	大塚 典子 	1965年 9 月22日生		室長	(注3)	1,600
			2016年11月	当社取締役執行役員内部監査室長兼内		
			2018年9月	部統制室長 当社取締役執行役員内部監査・内部統		
				制管掌		
				当社常勤監査役		
	1		2020年11月	当社取締役(常勤監査等委員) (現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	岸本 裕紀子	1953年11月15日生	1981年3月 1990年 2004年4月 2006年1月	株式会社集英社入社 同社退社 著述業としての活動を始める。(現職) 日本大学法学部新聞学科非常勤講師 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	16,200
取締役 (監査等委員)	砂山 晃一	1957年 9 月 5 日生	2003年 3 月 2004年 4 月 2005年 8 月 2010年 4 月 2012年12月 2015年12月 2019年12月 2020年 3 月 2020年11月 2022年 6 月	株式会社共和電業社外取締役(監査等委員) 委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 日本金属株式会社社外監査役(現任)	(注3)	2,200
取締役 (監査等委員)	南繁芳	1954年 2 月25日生	2000年 2 月 2002年 3 月 2004年 2 月 2006年 7 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月	株式会社群馬銀行入行 同行桐生南支店長 同行高崎栄町支店長 同行公務・法人部副部長 同行前橋支店長 同行執行役員渋川支店長 同行執行役員高崎支店長 同行常務執行役員高崎支店長 同行常務取締役本店営業部長委嘱 同行常務取締役 ぐんぎんリース株式会社代表取締役社 長 前橋倉庫株式会社代表取締役社長 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	200
	•		. 計			55,900

- (注) 1. 取締役利光剛、取締役徳田潔、取締役中村勝、取締役小笠原倫明、取締役岸本裕紀子、取締役砂山晃一及び取締役南繁芳は、社外取締役であります。
 - 2. 2025年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3. 2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度 を導入しております。2025年11月20日現在における執行役員(執行役員を兼務している取締役は除く。)は次 の11名であります。

役職名	氏:	名
執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	佐藤	佑太
執行役員営業本部担当部長	中西	敏広
執行役員商品本部長	矢﨑	信雅
執行役員営業本部長	儘田	雅樹
執行役員営業部長	松浦	竜生
執行役員EC事業部長	畑中	英治
執行役員グループ内部統制統括部長兼リスク管理室長	苧谷	秀信
執行役員情報システム部長兼店舗BPR支援室長	齊藤	徳
執行役員人事部長	伊奈	和也
執行役員第1営業プロックマネージャー	川崎	義勝
執行役員経営企画部担当部長	小堺	絢介

社外役員の状況

当社は、経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を持つ利光剛氏、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ徳田潔氏、金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を持つ中村勝氏及び行政官として、また上場企業の社外取締役として豊富な経験と幅広い見識を持つ小笠原倫明氏の4名を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、四氏の豊富な経験に基づき独立した中立的な立場から、経営判断が当社の論理に偏らないようチェックする機能を担っていただいております。なお、利光剛氏、徳田潔氏、中村勝氏及び小笠原倫明氏は「(2)役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には、四氏ともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を持つ岸本裕紀子氏、金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を持つ砂山晃一氏及び南繁芳氏の3名を監査等委員である社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、三氏のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。なお、岸本裕紀子氏、砂山晃一氏及び南繁芳氏は「(2)役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には、三氏ともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、中村勝氏を除く社外取締役6名(うち監査等委員である社外取締役3名)を東京証券取引所の 定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役はコーポレートガバナンス・コード「原則3-1 情報開示の充実」に規定した「取締役選任基準」に基づき選任され、かつガバナンス委員会の構成員となっております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の選解任・報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たっては、指名・報酬各委員会を通じて独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との 関係

当社は、代表取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成されるガバナンス委員会を設置し、外部会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の出席を求めて、これらとの連携に関する事項及び監査等委員会との連携に関する事項について、意見交換を行い、提言を頂いております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)により構成され、常勤監査等委員1名 を選定しており、原則毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております(有価証券 報告書提出日現在)。

監査等委員である取締役のうち、取締役(常勤監査等委員)の大塚典子氏は弊社において長年にわたり内部監査・内部統制の責任者を務めた後、当社にて取締役(監査等委員でない取締役)2年、監査役2年、監査等委員5年を務めており、定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、重要書類の閲覧、グループ内部統制統括部(以下「内部統制統括部」という。)等と連携し監査の実効性を高めております。社外取締役(監査等委員)の岸本裕紀子氏は長年にわたり作家として、また学識経験者として貴重な経験を有しており、その幅広い見識をいかして、実質的、客観的な経営全般の監視に努めております。また、社外取締役(監査等委員)の砂山晃一氏は金融機関で要職を歴任した後、上場企業の監査役、監査等委員の豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的立場から経営全般を監視することで当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。なお、社外取締役(監査等委員)の南繁芳氏には金融機関で培った豊富な経験・実績・見識を有しており、その経験と知見を活かし、当社の監査体制を強化するとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待しております。

監査等委員会においては、監査計画を策定し、常勤監査等委員の監査実施状況を社外監査等委員に共有し、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、各監査等委員は、取締役並びに内部統制統括部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議への出席、重要な決算書類の閲覧、常勤監査等委員を中心とした本社・店舗での業務・財産の状況の調査を行い、内部統制システムの構築・運用の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、子会社の取締役・監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、サステナビリティ関連リスクに関する対策の管理及び効果検証、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査等委員である取締役の選任議案等を審議いたしました。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の		
1文職石	ις is the state of the state o	監査等委員会出席率		
取締役(常勤監査等委員)	大塚 典子	100%(17回/17回)		
取締役(監査等委員)	岸本 裕紀子	100%(17回/17回)		
取締役(監査等委員)	砂山 晃一	100%(17回/17回)		
取締役(監査等委員)	南 繁芳	100%(14回/14回)		
取締役(監査等委員)	利光 剛	100%(3回/3回)		

南繁芳氏は、2024年11月21日開催の定時株主総会にて、新任の社外取締役として選任されており、選任後の 監査等委員会は14回開催されております。

利光剛氏は、2024年11月21日開催の定時株主総会をもって、取締役(監査等委員)を退任しております。

内部監査の状況

業務遂行から独立した組織である内部統制統括部(要員8名)が営業店舗・スタッフ部門・関係会社の内部監査を行っております。各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、会計・業務監査を行うとともに、個人情報を含めた情報管理・人事労務管理の適正性も監査しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。また、代表取締役社長及び常勤監査等委員並びに主な被監査部門で構成された内部監査報告会さらに取締役会において定期的に内部監査結果を報告しており、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

なお、内部統制統括部は、金融商品取引法上の財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の評価 と重要な業務プロセスの評価も実施しております。評価結果及び改善事項は、被評価部門に通知し、改善助言 後、改善内容のフォローを行っております。

内部統制統括部、監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行う等連携し、 監査の質的向上を図っております。 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 山野辺 純一指定有限責任社員 業務執行社員 : 関 信治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他34名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会における監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、次項の評価を行い、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクを評価項目とし、監査法人を評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)
提出会社	90	-	89	-
連結子会社	117	-	114	-
計	207	-	204	-

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	15
連結子会社	-	-	-	-
計	1	15	-	15

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として主に当社サイトに対するテスト工程の設計及び実施を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として主に当社サイトに対するテスト工程の設計及び実施を委託し、対価を支払っております。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、株主総会で承認された報酬限度内で算出しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議いただいております。また、2021年11月19日開催の第41期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいておりましたが、2024年11月21日開催の第44期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額100百万円以内、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる譲渡制限付株式の数は80,000株を上限とすると決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員を除く。)11名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役4名であります。

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬にかかる基本方針を決議し、2025年10月20日開催の取締役会において改定しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役の報酬は、 各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、 短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、 中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成いたします。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役(監査等委員である取締役を含む。)は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任任期中、継続する制度を設けております。

報酬決定プロセスにつきましては、取締役の報酬額の決定にあたっては、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)を議長とする任意の報酬委員会にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。また報酬制度の妥当性については、取締役会から諮問を受けた報酬委員会にて審議し、その結果を取締役会に答申いたします。報酬委員会は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)が議長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は、次のとおりであります。

イ 基本報酬 (金銭報酬) の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役及び社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験 等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給する。

ロ 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動報酬等にかかる業績指標は、財務、非財務で構成されている。

財務指標連動報酬においては、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要であるため、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益(連結は親会社株主に帰属する当期純利益)とする。

非財務指標連動報酬においては、会社算定環境経営指標、ワークエンゲージメント指標とし、年度ごとの改善状況で判定する。

業績指標については、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

- 八 業績連動報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ご との達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社及び個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するもの とし、在任期間中、月次の報酬として支給する。
- 二 譲渡制限付株式報酬の内容及びその数の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬は、持続的な企業価値の増大を目的とした株式報酬制度であり、譲渡制限付株式の割当数は取締役会の決議をもって決定する。

各事業年度における連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益(連結は親会社株主に帰属する当期純利益)を参考に業績目標を定め、業績目標を達成した場合に割当てを行うものとし、その支払時期は、取締役会で決定する。また、退任時に限り譲渡制限解除を認めるものとする。

なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象者の行為が、法令又は当社の社内規程等に違反したと取締役会が 判断したとき、譲渡制限付株式報酬に係る譲渡制限付株式割当契約書に定める事項に違反したとき、会社 の名誉を毀損し、あるいは会社に著しい損害を与えたと取締役会が判断したとき、当社の事前の書面によ る承諾なく競業会社の役職員又は顧問等に就任したときは、累積した譲渡制限付株式を当社が無償で取得 するものとする。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長にその具体的な決定を一任する。

代表取締役社長に一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び譲渡制限付株式の割当数の決定とする。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件とする。

監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定する。

へ 基本報酬、業績連動報酬等の額の割合及び譲渡制限付株式の割当数の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬水準、基本報酬、業績連動報酬等の額の相互の割合、及び譲渡制限付株式の割当数は、当社と同程度の事業規模に属する企業等を参照して決定する。具体的には、現金報酬は基本報酬50%、業績連動報酬等50%とし、譲渡制限付株式報酬は前記二.のとおり、業績目標を達成した場合に割当てを行うものとする。

取締役の一任を受けた代表取締役は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の 範囲内で各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の内容を決定する。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が社業全般を統括していることから、取締役会決議に基づきその具体的な決定を一任しており、一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び譲渡制限付株式の割当数の決定としております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、連結実績は、売上高は974,483百万円(目標比 +22,483百万円で達成)、営業利益は30,274百万円(目標比 +3,774百万円で達成)、経常利益は31,929百万円(目標比 +3,529百万円で達成)、親会社株主に帰属する当期純利益は17,476百万円(目標比 +2,276百万円で達成)、単体実績は、売上高は472,422百万円(目標比 +5,422百万円で達成)、営業利益は9,476百万円(目標比 +776百万円で達成)、経常利益は14,636百万円(目標比 +1,436百万円で達成)、当期純利益は10,830百万円(目標比 +1,830百万円で達成)となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

初县区八	報酬等の総額	報酬等の	対象となる役員			
役員区分	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	の員数(名)	
取締役 (社外取締役を除く)	201	88	113	22	6	
監査等委員(社外取締役を 除く)	14	14	-	-	1	
社外役員	52	52	-	-	8	

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、経営戦略の一つとして、「事業機会の創出」、「取引・協業関係の構築・維持・強化」及び「業界における地位の維持・強化」を目的としております。取締役会は毎期、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、株価や市場動向等を考慮して継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の適切な保有に努めております。当事業年度におきましては、政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認し、2024年11月29日開催の取締役会にて報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	382
非上場株式以外の株式	4	24,849

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	1	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
株式会社TBS	4,190,000	4,190,000	資本業務提携を行い、業務提携の維持・ 強化のため保有しております。定量的な	4111
ホールディングス	22,701	16,915	保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
株式会社ヤマダ	3,801,560	3,801,560	経営戦略上、保有しております。定量的 な保有効果は記載が困難であるため記載	無
ホールディングス	1,766	1,719	しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	
株式会社テレビ東京	57,400	57,400	広告関連の協業を行い、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量	T.
ホールディングス	260	221	付的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.でに載の方法により検証しております。	無
日本空港ビルデング	24,000	24,000	合弁会社を設立し、空港ターミナルビル 内等にて物品販売店の維持・強化のため 保有しております。定量的な保有効果は	有
株式会社	121	120	記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	[[F]

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更 したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(羊位・日/川丁)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,396	69,284
売掛金	1 49,336	1 56,112
有価証券	-	299
商品及び製品	109,481	115,180
原材料及び貯蔵品	680	694
番組勘定	276	364
その他	32,485	36,412
貸倒引当金	189	191
流動資産合計	263,467	278,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,148	66,638
減価償却累計額	41,480	42,575
建物及び構築物(純額)	24,668	24,063
機械装置及び運搬具	7,494	7,658
減価償却累計額	4,558	5,216
機械装置及び運搬具(純額)	2,936	2,441
土地	47,038	47,057
リース資産	2,699	1,966
減価償却累計額	1,972	1,366
リース資産 (純額)	727	600
建設仮勘定	94	406
その他	26,446	28,153
減価償却累計額	21,879	23,586
その他(純額)	4,566	4,566
有形固定資産合計	80,031	79,136
無形固定資産		
のれん	9,649	8,597
その他	29,704	30,278
無形固定資産合計	39,354	38,875
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 25,468	2, 3 32,642
長期貸付金	1,772	1,309
繰延税金資産	20,760	16,318
退職給付に係る資産	3,390	3,738
差入保証金	39,567	37,690
その他	5,144	5,380
貸倒引当金	710	718
投資その他の資産合計	95,394	96,361
固定資産合計	214,780	214,373
資産合計	478,248	492,531
z 3/4 日 日 日		.02,001

		(手匹・口/川」)	
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	50,014	52,227	
短期借入金	3, 4 61,190	3, 4 64,404	
1 年内償還予定の社債	200	-	
1 年内返済予定の長期借入金	16,788	8,387	
リース債務	265	140	
未払法人税等	6,353	5,44	
契約負債	31,529	34,172	
賞与引当金	6,154	6,53	
店舗閉鎖損失引当金	158	34	
資産除去債務	264	164	
その他	40,089	41,90	
流動負債合計	213,009	213,42	
固定負債			
長期借入金	25,559	23,03	
リース債務	280	23	
繰延税金負債	655	68	
契約負債	9,005	9,38	
商品保証引当金	139	11	
店舗閉鎖損失引当金	109	8	
退職給付に係る負債	20,993	19,88	
資産除去債務	10,742	10,56	
その他	4,574	3,36	
固定負債合計	72,059	67,33	
負債合計	285,068	280,76	
純資産の部			
株主資本			
資本金	25,929	25,92	
資本剰余金	27,055	27,08	
利益剰余金	110,094	120,38	
自己株式	21,670	21,62	
株主資本合計	141,408	151,77	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	10,084	14,26	
退職給付に係る調整累計額	787	2,27	
その他の包括利益累計額合計	10,871	16,53	
新株予約権	169	26	
非支配株主持分	40,729	43,19	
純資産合計	193,179	211,76	
負債純資産合計	478,248	492,53	
スはwuR庄口口	770,240	492,00	

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1 922,572	1 974,483
売上原価	2 678,926	2 713,972
売上総利益	243,646	260,511
販売費及び一般管理費	з 219,257	з 230,236
営業利益	24,388	30,274
営業外収益		
受取利息	64	145
受取配当金	321	431
持分法による投資利益	119	87
受取手数料	1,687	627
受取保険金	368	407
その他	440	782
営業外収益合計	3,002	2,482
営業外費用	250	620
支払利息 支払手数料	350 212	638
スムナ	153	126
営業外費用合計	716	827
経常利益	26,674	31,929
特別利益	20,074	31,323
固定資産売却益	4 90	4 5
事業譲渡益	8 405	
その他	64	
特別利益合計	560	5
特別損失		
固定資産売却損	5 2	5 5
固定資産除却損	6 138	6 216
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	434
減損損失	7 3,193	7 1,411
事業撤退損	9 647	-
その他	2	4
特別損失合計	3,985	2,072
税金等調整前当期純利益	23,249	29,862
法人税、住民税及び事業税	7,234	7,883
法人税等調整額	495	1,580
法人税等合計	6,739	9,464
当期純利益	16,510	20,397
非支配株主に帰属する当期純利益	2,601	2,920
親会社株主に帰属する当期純利益	13,908	17,476

【連結包括利益計算書】

		(十四・日/川コ)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	16,510	20,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,566	4,179
退職給付に係る調整額	61	1,593
その他の包括利益合計	4,505	5,772
包括利益	21,016	26,170
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,371	23,141
非支配株主に係る包括利益	2,644	3,028

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,081	99,438	21,684	130,764
当期変動額					
剰余金の配当			3,252		3,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,908		13,908
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		13	15
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		28			28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	25	10,656	13	10,644
当期末残高	25,929	27,055	110,094	21,670	141,408

	そ(の他の包括利益累計	·額			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,517	892	6,409	211	38,998	176,383
当期変動額						
剰余金の配当						3,252
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,908
自己株式の取得						0
自己株式の処分						15
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,566	104	4,462	42	1,730	6,151
当期变動額合計	4,566	104	4,462	42	1,730	16,795
当期末残高	10,084	787	10,871	169	40,729	193,179

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,055	110,094	21,670	141,408
当期変動額					
剰余金の配当			7,190		7,190
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,476		17,476
自己株式の取得					•
自己株式の処分		13		46	59
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		17			17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期变動額合計	-	31	10,286	46	10,364
当期末残高	25,929	27,086	120,381	21,624	151,773

	そ	の他の包括利益累計	額			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	10,084	787	10,871	169	40,729	193,179
当期変動額						
剰余金の配当						7,190
親会社株主に帰属する 当期純利益						17,476
自己株式の取得						
自己株式の処分						59
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,179	1,485	5,664	96	2,461	8,223
当期変動額合計	4,179	1,485	5,664	96	2,461	18,587
当期末残高	14,263	2,273	16,536	266	43,190	211,767

開業結合計年度 位 2023年9月1日 室 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日日 2023年9月1日 2023年9			(+ 10 : 10 / 11)
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整削当期味利益 23,249 29,862 減価値知費 10,737 10,311 消損損失 3,193 1,411 のれん優却額 1,024 1,052 資間引当金の増減額(は減少) 38 9 宣与引当金の増減額(は減少) 38 26 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 1,003 910 丘離開製債失引当金の増減額(は減少) 1,503 91 受取利息及び受取配当金 385 577 支払利息 350 638 持分法による投資損益(は益) 119 87 固定資産給利債益(は益) 87 0 固定資産給利債益(は益) 0			
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前割期採利益 23,249 29,862 減価値動費 10,737 10,311 減損損失 3,193 1,411 のれん値划額 貸倒引当金の増減額(は減少) 38 9 賞与引当金の増減額(は減少) 38 26 商品保証引当金の増減額(は減少) 1,003 90 店舗閉鎖損失引き金の増減額(は減少) 155 150 受取利息及び受取配当金 385 577 受取利息及び受取配当金 350 638 持分法による投資損益(は益) 119 87 0 固定資産除却損 138 216 投資有価証券評価損益(は益) 67 0 固定資産所却損益(は益) - 434 先上債権の増減額(は増加) 3,490 6,776 緩卸資産の増減額(は増加) 1,976 5,796 投資有価証券評価損益(は減少) 641 3,017 その他 855 2,212 契約債価増減額(は減少) 9,786 2,212 契約債価増減額(は減少) 9,786 2,212 契約債価増減額(は減少) 9,786 2,212 契約債価増減額(は減少) 9,786 2,212 契約債の増減額(は減少) 9,786 2,535 財息の受払額(は減少) 44,485 34,086 <t< th=""><th></th><th></th><th></th></t<>			
税金等調整前当期純利益 23,249 29,862 減価償却費 10,737 10,313 1,411		至 2024年 8 月31日)	至 2025年 8 月31日)
減価信却費 10,737 10,311 減損損失 3,193 1,411			
減損損失			
のれん債却額 1,024 1,052 質問引当金の増減額(は減少) 38 9 質与引金の増減額(は減少) 38 26 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 1,003 910 店舗開鎖損失引当金の増減額(は減少) 155 150 受取利息及び受取配当金 385 577 支払利息 350 638 持分法による投資損益(は益) 119 87 の 定資産売却損益(は益) 87 0 固定資産売却損益(は益) - 434 売上債権の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕人債務の増減額(は増加) 1,976 2,212 契約負債の増減額(は減少) 9,786 2,212 契済動による受取額 332 823 オ局及び配当金の受取額 365 588 利息の支払額 3,923 8,733 有部固定資産の取得しよる支収入 - 8,000 有	減価償却費		
貸倒引当金の増減額(は減少) 1,796 382 26 385 36 386 387 388 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	減損損失	3,193	1,411
賞与引当金の増減額(は減少) 1,796 382 高局保証引当金の増減額(は減少) 1,003 9910 旧請開銷損失引当金の増減額(は減少) 1,55 150 受取利息及び受取配当金 385 577 54.74回 199 87 固定資産所制積益(は益) 119 87 固定資産所制積益(は益) 119 87 回定資産所制積益(は益) 67 0 12項首産計算益(は益) 67 0 12項首産計劃積益(は益) 7. 42 0 12項首産計劃積益(は増加) 1,976 5,799 12 0 12項首産計劃積益(は減少) 9,786 2,212 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	のれん償却額	1,024	1,052
商品保証引当金の増減額(は減少) 1,003 910 155 150 150 150 155 150 150 150 150 1	貸倒引当金の増減額(は減少)	38	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少) 1,003	賞与引当金の増減額(は減少)	1,796	382
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少) 155 150 受取利息及び受取配当金 385 577 支払利息 350 638 持分法による投資損益(は益) 119 87 固定資産先却損益(は益) 87 0 投資有価証券売却損益(は益) 0 - 投資有価証券評価損益(は益) - 434 売上債権の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕入債務の増減額(は減少) 9,786 2,212 契約負債の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 365 558 利息の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 3,923 8,733 補助金の受取額 3,923 8,733 有協立ともの受取額 3,923 8,733 有財政によるの受取額 3,923 8,733 有財金の受政の経験 47 71 事業額によるの受取額 3,923 8,733 有 47 - 事業所金の行人による支出 8,000 11,300 定期預金の租民による支出 3,517 5,198 有形固定資産の死却による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1 59 事業譲渡による支出 </td <td>商品保証引当金の増減額(は減少)</td> <td>38</td> <td>26</td>	商品保証引当金の増減額(は減少)	38	26
受取利息及び受取配当金 385 577 支払利息 350 638 持分法による投資機益(は益) 119 87 固定資産除却機益(は益) 67 0 投資有価証券売却模益(は益) - 434 投資有価証券評却模益(は益) - 434 売上債権の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕人債務の増減額(は減少) 9,786 2,212 契約負債の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人税等の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 365 558 利息の交払額 3,923 8,733 補助金の受取額 47 71 事業撤退に伴う支払額 647 - 空業活動によるキャッシュ・プロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・プロー 41,994 25,355 投資情価証分の預人による支出 8,000 11,300 定期預金の貸による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 2 16,061 - 毎期貸付金の経営減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 2,232 2,401	退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,003	910
支払利息 350 638 持分法による投資損益(は益) 119 87 固定資産床却損益(は益) 87 0 固定資産除却損 138 216 投資有価証券売却損益(は益) - 434 先上債権の増減額(は増加) 3,490 6,776 棚卸資産の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕入債務の増減額(は減少) 9,786 2,212 契約負債の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息及び配当金の受取額 332 628 法人税等の支払額 3,923 8,733 相助金の受取額 47 71 事業施退に伴う支払額 647 - 営業活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の有人による支収入 - 8,000 定期預金の私戻による収入 - 8,000 定期預金の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 2 16,061 - 事業譲渡による支出 329 868 差人保証金の受入による支出	店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	155	150
持分法による投資損益(は益) 87 0 0 日定資産売却損益(は益) 87 0 0 日定資産院和損益(は益) 0 投資有価証券売却損益(は益) 0 投資有価証券売却損益(は益) - 434 売上債権の増減額(は増加) 3,490 6,776 棚卸資産の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕人債務の増減額(は減少) 9,786 2,212 契約負債の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 334,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人税等の支払額 332 628 法人税等の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 47 71 軍業撤退に伴う支払額 647 - 営業活動によるキャッシュ・フロー定期預金の預入による支出 8,000 11,300 定期預金の払戻による収入 - 8,000 7,818 直資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,882 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 8 1,000 年業業譲定よる支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 5 1,002 投资有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投资有価証券の売却による収入 0 - 5 1,002 免債 1,103 1 1 5 5 1 1 1 1 5 1 1 5 1 1 1 1 5 1	受取利息及び受取配当金	385	577
固定資産院却損益(は益) 87 0 固定資産除却損役(は益) 0 - 投資有価証券評価損益(は益) - 434 売上債権の増減額(は増加) 3,490 6,776 棚卸資産の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕入債務の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人税等の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 47 71 事業撤退によるキャッシュ・フロー 21,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 21,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 8,000 11,300 定期預金の預入による支出 8,000 11,300 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 2 16,661 - 事業譲渡による支出 329 868 差入保証金の差入による収入 <td>支払利息</td> <td>350</td> <td>638</td>	支払利息	350	638
固定資産除却損 投資有価証券売却損益(は益) 0 - 4 投資有価証券評価損益(は益) - 434 売上債権の増減額(は増加) 3,490 6,776 棚卸資産の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕入債務の増減額(は域少) 9,786 2,212 契約負債の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人税等の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 47 71 事業撤退に伴う支払額 647 - 1 尊業活動によるキャッシュ・フロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 21,300 11,300 定期預金の預人による支出 8,000 11,300 定期預金の預人による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の売却による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 3 事業譲渡による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 3 538 - 5 事業譲渡による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 3 538 - 5 事業譲渡による支出 2 16,661 - 5 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の必入による支出 329 868 差入保証金の必入による以入 2,232 2,401 預り保証金の必浸による支出 126 1,157 預り保証金の必及による収入 146 76 その他 59 173	持分法による投資損益(は益)	119	87
投資有価証券評価損益(は益)	固定資産売却損益(は益)	87	0
日投資有価証券評価損益(は益)	固定資産除却損	138	216
投資有価証券評価損益(は増加) 3,490 6,776 棚卸資産の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕入債務の増減額(は増加) 1,976 2,212 契約負債の増減額(は増加) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人稅等の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 47 71 事業撤退に伴う支払額 647 - 1 事業撤退に伴う支払額 647 - 2 第 第 1			-
売上債権の増減額(は増加) 3,490 6,776 棚卸資産の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕入債務の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕入債務の増減額(は減少) 9,786 2,212 契約負債の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人税等の支払額 332 628 法人税等の支払額 3,923 8,733 相助金の受取額 47 71 事業撤退に伴う支払額 647 - 営業活動によるキャッシュ・フロー 2 は1,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の利入による支出 8,000 11,300 定期預金の私戻による収入 - 8,000 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 287 7 無形固定資産の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 3 538 - 事業譲受による支出 3 538 - 事業譲受による支出 3 538 - 事業譲受による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による収入 2,232 2,401 預り保証金の受入による収入 2,232 2,401 預り保証金の受入による収入 2,232 2,401 預り保証金の受入による収入 1,157 円の 1,157 円		_	434
棚卸資産の増減額(は増加) 1,976 5,799 仕入債務の増減額(は減少) 9,786 2,212 契約負債の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人稅等の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 47 71 事業撤退に伴う支払額 647 - 営業活動によるキャッシュ・フロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 2期預金の預入による支出 8,000 11,300 定期預金の私戻による収入 - 8,000 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による収入 1,26 1,157 預り保証金の返還による収入 1,167		3.490	
仕入債務の増減額(は減少) 9,786 2,212 契約負債の増減額(は減少) 641 3,017 その他 855 2,954 小計 46,485 34,088 利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人税等の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 47 71 事業撤退に伴う支払額 647 - 営業活動によるキャッシュ・フロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 287 7 定期預金の社房による支出 8,000 11,300 定期預金の社房による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 3 538 - 事業譲渡による支出 2 16,061 - 事業譲渡による支出 329 868 差入保証金の基外による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 2,232 2,401 預り保証金の受入による支出 126 1,157 預り保証金の受入による可以へ 146 76 その他 59	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
契約負債の増減額(は減少)6413,017その他8552,954小計46,48534,088利息及び配当金の受取額365558利息の支払額332628法人税等の支払額3,9238,733補助金の受取額4771事業撤退に伴う支払額647-営業活動によるキャッシュ・フロー41,99425,355投資活動によるキャッシュ・フロー8,00011,300定期預金の私戻による収入-8,000有形固定資産の取得による支出3,5175,198有形固定資産の取得による支出3,5175,198有形固定資産の取得による支出3,4825,002投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の売却による収入0-事業譲废による収入3 538-事業譲废による支出2 16,061-短期貸付金の純増減額(は増加)159差入保証金の差入による支出329868差入保証金の回収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			
その他8552,954小計46,48534,088利息及び配当金の受取額365558利息の支払額332628法人税等の支払額3,9238,733補助金の受取額4771事業撤退に伴う支払額647-営業活動によるキャッシュ・フロー41,99425,355投資活動によるキャッシュ・フロー***8,00011,300定期預金の預入による支出3,5175,198有形固定資産の取得による支出3,5175,198有形固定資産の取得による支出3,4825,002投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の市却による収入0-事業譲渡による収入3 538-事業譲渡による収入3 538-事業譲受による支出2 16,061-短期貸付金の純増減額(は増加)159差入保証金の差入による支出329868差入保証金の差入による支出329868差入保証金の差入による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			
小計46,48534,088利息及び配当金の受取額365558利息の支払額332628法人税等の支払額3,9238,733補助金の受取額4771事業撤退に伴う支払額647-営業活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出8,00011,300定期預金の投戻による収入-8,000有形固定資産の取得による支出3,5175,198有形固定資産の売却による収入2877無形固定資産の取得による支出3,4825,002投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の売却による収入0-事業譲废による収入3 538-事業譲受による支出2 16,061-短期貸付金の純増減額(は増加)159差入保証金の受入による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出329868差入保証金の回収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			
利息及び配当金の受取額 365 558 利息の支払額 332 628 法人税等の支払額 3,923 8,733 補助金の受取額 47 71 事業撤退に伴う支払額 647 - 空業活動によるキャッシュ・フロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 2 定期預金の預入による支出 8,000 11,300 た期預金の私戻による収入 - 8,000 11,300 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 3 538 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲渡による収入 3 538 - 第業譲渡による収入 3 538 - 第業譲貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の吸入による収入 146 76 その他 59 173			
利息の支払額332628法人税等の支払額3,9238,733補助金の受取額4771事業撤退に伴う支払額647-営業活動によるキャッシュ・フロー41,99425,355投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出8,00011,300定期預金の私戻による収入-8,000有形固定資産の取得による支出3,5175,198有形固定資産の売却による収入2877無形固定資産の取得による支出3,4825,002投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の売却による収入0-事業譲渡による収入3 538-事業譲受による支出2 16,061-短期貸付金の純増減額(は増加)159差入保証金の巨収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			
法人税等の支払額3,9238,733補助金の受取額4771事業撤退に伴う支払額647-営業活動によるキャッシュ・フロー41,99425,355投資活動によるキャッシュ・フロー***定期預金の預入による支出8,00011,300定期預金の払戻による収入-8,000有形固定資産の取得による支出3,5175,198有形固定資産の現得による支出3,4825,002投資有価証券の取得による支出1,8181,498投資有価証券の売却による収入0-事業譲渡による収入3 538-事業譲受による支出2 16,061-短期貸付金の純増減額(は増加)159差入保証金の差入による支出329868差入保証金の回収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			
補助金の受取額 47 71 事業撤退に伴う支払額 647 - 営業活動によるキャッシュ・フロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 8,000 11,300 定期預金の払戻による収入 - 8,000 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲度による収入 3 538 - 事業譲受による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76			
事業撤退に伴う支払額 647 - 営業活動によるキャッシュ・フロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 8,000 11,300 定期預金の私戻による収入 - 8,000 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲受による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の受入による収入 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76 その他 59 173			
営業活動によるキャッシュ・フロー 41,994 25,355 投資活動によるキャッシュ・フロー 8,000 11,300 定期預金の預入による収入 - 8,000 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の取得による支出 287 7 無形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲受による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76 その他 59 173			7.1
投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 8,000 11,300 定期預金の払戻による収入 - 8,000 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0			25. 255
定期預金の預入による支出 8,000 11,300 定期預金の払戻による収入 - 8,000 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲受による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76 その他 59 173		41,994	25,555
定期預金の払戻による収入 - 8,000 有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 事業譲渡による収入 3 538 事業譲受による支出 2 16,061 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76 その他 59 173		0.000	44, 200
有形固定資産の取得による支出 3,517 5,198 有形固定資産の売却による収入 287 7		8,000	
7 無形固定資産の売却による収入 287 7 無形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲受による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76 その他 59 173		-	
無形固定資産の取得による支出 3,482 5,002 投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲受による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76 その他 59 173			
投資有価証券の取得による支出 1,818 1,498 投資有価証券の売却による収入 0 - 事業譲渡による収入 3 538 - 事業譲受による支出 2 16,061 - 短期貸付金の純増減額(は増加) 1 59 差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76 その他 59 173			·
投資有価証券の売却による収入0-事業譲渡による収入3 538-事業譲受による支出2 16,061-短期貸付金の純増減額(は増加)1 59差入保証金の差入による支出329868差入保証金の回収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			
事業譲渡による収入3 538-事業譲受による支出2 16,061-短期貸付金の純増減額(は増加)1 59差入保証金の差入による支出329868差入保証金の回収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			1,498
事業譲受による支出2 16,061-短期貸付金の純増減額(は増加)1 59差入保証金の差入による支出329868差入保証金の回収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			-
短期貸付金の純増減額(は増加)159差入保証金の差入による支出329868差入保証金の回収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			-
差入保証金の差入による支出 329 868 差入保証金の回収による収入 2,232 2,401 預り保証金の返還による支出 126 1,157 預り保証金の受入による収入 146 76 その他 59 173			-
差入保証金の回収による収入2,2322,401預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			
預り保証金の返還による支出1261,157預り保証金の受入による収入14676その他59173			
預り保証金の受入による収入14676その他59173		2,232	
そ の他 59 173			1,157
	預り保証金の受入による収入	146	76
投資活動によるキャッシュ・フロー 30,073 14,772	その他	59	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	30,073	14,772

		(112.113)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,810	3,214
長期借入れによる収入	19,000	6,400
長期借入金の返済による支出	20,979	17,320
社債の償還による支出	200	200
自己株式の取得による支出	0	-
子会社の自己株式の取得による支出	279	0
配当金の支払額	3,248	7,178
非支配株主への配当金の支払額	716	816
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	7	-
リース債務の返済による支出	411	271
その他	5	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,659	15,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,738	5,411
現金及び現金同等物の期首残高	75,135	63,396
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,396	1 57,984

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社WILBY

株式会社生毛工房

株式会社ソフマップ

株式会社東京計画

株式会社ビック酒販

株式会社ビックデジタルファーム

株式会社ビックライフソリューション

株式会社ビックロジサービス

株式会社ラネット

東京カメラ流通協同組合

株式会社じゃんぱら

株式会社TDモバイル

豊島ケーブルネットワーク株式会社

日本BS放送株式会社

株式会社コジマ

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

株式会社ビックカメラトータルリフォーム

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社セレン

その他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ビックカメラ楽天

(子会社としなかった理由)

当社は、株式会社ビックカメラ楽天の議決権の51%を所有しておりますが、同社は合弁会社であり、共同 支配の実態があるためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当事項はありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ビックカメラ楽天

楽天ビック株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社ビックカメラトータルリフォーム

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社セレン

その他5社

関連会社

Air BIC株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用 しております。

ただし、株式会社ソフマップ及び株式会社じゃんぱらにおいて、商品(中古品)については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額(46百万円)については、債権から直接減額 しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見 込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により 費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年、7年、10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

物品販売事業

家電製品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その内、イ・ポイント制度、ロ・修理保証サービス制度については、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。また、一部の消化仕入に係る収益等について、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

イ.ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

口.修理保証サービス制度に係る収益認識

当社グループは販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した 故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長 期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務を識別し、契約負債を計上しメーカー保証 のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益認識しております。

BSデジタル放送事業

BSデジタルハイビジョン放送を主な事業としております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送することであり、番組と広告を放送した時点で履行義務が充足されると判断し、放送した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から16年の期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗等事業用資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
減損損失	3,193	1,411
うち店舗等事業用資産	3,123	1,368
有形固定資産	80,031	79,136
うち店舗等事業用資産	46,131	44,793
無形固定資産	39,354	38,875
うち店舗等事業用資産	14,552	16,102

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、EC事業を含む各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業活動から生ずる損益が過去2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業活動から生ずる損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗設備等の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

また、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、商圏における市場環境等の影響を考慮した店舗等の事業計画を基礎としており、販促活動や費用削減等の施策による損益の改善予測等の仮定を含んでおります。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました 「預り保証金の返還による支出」及び「預り保証金の受入による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結 会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結 財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 80百万円は、「預り保証金の返還による支出」 126百万円、「預り保証金の受入による収入」146百万円、「その他」59百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1. 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度
(2024年8月31日)当連結会計年度
(2025年8月31日)投資有価証券(株式)1,184百万円1,271百万円(うち、共同支配企業に対する投資の金額)500百万円588百万円

3. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

(1) 足体に入りている資圧		
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券	363百万円	363百万円
計	363百万円	363百万円
(2) 上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
短期借入金	600百万円	600百万円
計	600百万円	600百万円

4. 当社及び連結子会社6社(前連結会計年度は6社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 36行(前連結会計年度は34行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約 に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	187,600百万円	192,800百万円
借入実行残高	60,590百万円	63,804百万円
	127,010百万円	

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
421百万円	481百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
支払手数料	20,497百万円	21,865百万円
給料及び手当	43,585百万円	47,881百万円
賞与引当金繰入額	6,008百万円	6,385百万円
退職給付費用	2,376百万円	2,360百万円
地代家賃	37,710百万円	38,056百万円
減価償却費	9,959百万円	9,683百万円
のれん償却額	1,024百万円	1,052百万円
貸倒引当金繰入額	22百万円	32百万円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
建物及び構築物	10百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	4百万円
土地	74百万円	- 百万円
その他(有形固定資産)	2百万円	0百万円
その他(無形固定資産)	1百万円	- 百万円
計	90百万円	

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
土地	- 百万円	5百万円
その他(有形固定資産)	0百万円	0百万円
計	2百万円	5百万円

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
 建物及び構築物	118百万円	
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
リース資産	- 百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	19百万円	21百万円
その他(無形固定資産)	0百万円	1百万円
その他(投資その他の資産)	0百万円	0百万円_
計	138百万円	

7. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 等	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、土地、リース資産、その他(有形 固定資産)、その他(無形固定資産) 並びにその他(投資その他の資産)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、 当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,193百万円)として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,285百万円、機械装置及び運搬 具 3 百万円、土地 700百万円、リース資産 104百万円、その他(有形固定資産)112百万円、その他(無形固定資産)909百万円並びにその他(投資その他の資産)77百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、店舗に係る無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 等	建物及び構築物、機械装置及び運搬 具、その他(有形固定資産)、その他 (無形固定資産)並びにその他(投資 その他の資産)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、 当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,411百万円)として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物 828百万円、機械装置及び運搬具5百万円、その他(有形固定資産)450百万円、その他(無形固定資産)46百万円並びにその他(投資その他の資産)81百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、店舗に係る無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

8. 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社の連結子会社である株式会社ビックライフソリューションにおいて、ウォーターサーバー事業の譲渡に 伴い生じた利益を事業譲渡益として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

9. 事業撤退損

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社の連結子会社である株式会社ビックライフソリューションにおいて、ウォーターサーバー事業の撤退に伴い生じた損失を事業撤退損として特別損失に計上しております。なお、事業撤退損の主な内容は仕入先に対する補償損失であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,611百万円	6,319百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	6,611百万円	6,319百万円
法人税等及び税効果額	2,045百万円	2,140百万円
その他有価証券評価差額金	4,566百万円	4,179百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	118百万円	2,634百万円
組替調整額	196百万円	291百万円
法人税等及び税効果調整前	77百万円	2,343百万円
法人税等及び税効果額	16百万円	749百万円
退職給付に係る調整額	61百万円	1,593百万円
その他の包括利益合計	4,505百万円	5,772百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	188,146,304	-	-	188,146,304
合計	188,146,304	-	-	188,146,304
自己株式				
普通株式 (注1,2)	16,974,305	18	10,600	16,963,723
合計	16,974,305	18	10,600	16,963,723

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 18株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 10,600株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	 	新株予約権の	 新株予約	的権の目的と	なる株式の数	枚(株)	当連結会計 年度末残高
区 万	新体で約惟の内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度未残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	31
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	ı	137
	合計	-	-	-	-	-	169

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	 普通株式	1,711	10	2023年 8 月31日	2023年11月24日
2024年 4 月12日 取締役会	普通株式	1,540	9	2024年 2 月29日	2024年 5 月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,108	24	2024年 8 月31日	2024年11月22日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	188,146,304	-	-	188,146,304
合計	188,146,304	-	-	188,146,304
自己株式				
普通株式 (注)	16,963,723	-	36,200	16,927,523
合計	16,963,723	-	36,200	16,927,523

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少 36,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

	新株予約権		新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計		
区分	新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	90		
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	ı	176		
	合計	-	-	-	-	-	266		

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	4,108	24	2024年 8 月31日	2024年11月22日
2025年 4 月11日 取締役会	普通株式	3,081	18	2025年 2 月28日	2025年 5 月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年11月20日開催予定の第45期定時株主総会の議案(決議事項)として、「第1号議案 剰余金の処分の 件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、次のとおりとなる予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,938	23	2025年 8 月31日	2025年11月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	71,396百万円	69,284百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	8,000百万円	11,300百万円
現金及び現金同等物	63,396百万円	57,984百万円

2. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

株式会社TDモバイルにおける、現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	10,842百万円
固定資産	5,962百万円
のれん	5,371百万円
契約関連無形資産	2,969百万円
顧客関連無形資産	2,419百万円
流動負債	2,603百万円
固定負債	2,840百万円
事業の譲受価額	22,120百万円
現金及び現金同等物	6,058百万円
差引:事業譲受のための支出	16,061百万円

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

3. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社の連結子会社である株式会社ビックライフソリューションのウォーターサーバー事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	109百万円
固定資産	52百万円
流動負債	28百万円
固定負債	0百万円
事業譲渡益	405百万円
事業の譲渡価額	538百万円
現金及び現金同等物	- 百万円
差引:事業譲渡による収入	538百万円

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。 (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗・本部等における什器・備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1年内	17,950百万円	18,429百万円
1年超	69,574百万円	69,231百万円
合計	87,524百万円	87,660百万円

(貸主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1年内	1,784百万円	1,783百万円
1年超	3,698百万円	2,820百万円
合計	5,483百万円	4,604百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行等により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、このうち市場価格のない株式等以外のものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場価格のない株式等についても、 当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の賃貸人からの賃借物件に係るものでありますが、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち借入金には変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替 予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況等を把握し、取引先 との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し 支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引を ヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金 担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、 管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	49,336	49,317	19
(2) 投資有価証券(*3)	22,121	22,120	1
(3) 差入保証金(1年内回収予定のものを含む)	39,567		
貸倒引当金(*1)	24		
	39,543	38,216	1,327
資産計	111,002	109,653	1,349
(1) 社債(1年内償還予定のものを含む)	200	199	0
(2) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	42,347	42,189	158
(3) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	546	519	27
負債計	43,094	42,909	185

- (*1)差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2)「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*3)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年 8 月31日)	
非上場株式等	3,347	

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 売掛金	56,112	56,093	19
(2) 有価証券及び投資有価証券(*3)	29,941	29,913	28
(3) 差入保証金(1年内回収予定のものを含む)	37,690		
貸倒引当金(*1)	24		
	37,666	36,108	1,558
資産計	123,721	122,115	1,606
(1) 社債(1年内償還予定のものを含む)	-	-	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	31,427	31,277	149
(3) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	379	353	26
負債計	31,806	31,631	175
デリバティブ取引	1	1	-

- (*1)差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2)「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*3)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)	
非上場株式等	3,001	

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	69,603	1	1	-
売掛金	49,336	ı	1	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	500	100	-
差入保証金	17,848	10,093	6,162	5,037
合計	136,789	10,593	6,262	5,037

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	67,451	ı	1	-
売掛金	56,112	ı	1	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300	1,500	200	100
差入保証金	18,630	7,550	5,841	5,241
合計	142,494	9,050	6,041	5,341

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	200	ı	ı	ı	ı	ı
長期借入金	16,788	7,078	6,622	2,700	2,033	7,125
リース債務	265	123	64	43	26	22
合計	17,254	7,202	6,686	2,743	2,059	7,147

当連結会計年度(2025年8月31日)

	- (,				
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	-	-	-	ı	ı	-
長期借入金	8,387	7,911	3,980	3,293	2,230	5,625
リース債務	146	87	66	49	15	13
合計	8,534	7,998	4,046	3,342	2,245	5,638

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに 分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券	21,525	-	-	21,525	
資産計	21,525	-	-	21,525	

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券	27,845	-	-	27,845	
デリバティブ取引	1	1	-	1	
資産計	27,845	1	-	27,847	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)				
△ 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
売掛金	-	49,317	-	49,317	
投資有価証券	-	594	-	594	
差入保証金	-	38,216	-	38,216	
資産計	-	88,127	-	88,127	
社債(1年内償還予定のものを含む)	-	199	-	199	
長期借入金(1年内返済予定のものを 含む)	-	42,189	-	42,189	
リース債務(1年内返済予定のものを 含む)	1	519	-	519	
負債計	-	42,909	-	42,909	

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(百万円)				
<u></u> △刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
売掛金	-	56,093	-	56,093	
有価証券及び投資有価証券	-	2,068	-	2,068	
差入保証金	-	36,108	-	36,108	
資産計	-	94,270	-	94,270	
社債(1年内償還予定のものを含む)	-	-	-	-	
長期借入金(1年内返済予定のものを 含む)	-	31,277	-	31,277	
リース債務(1年内返済予定のものを 含む)	-	353	-	353	
負債計	-	31,631	-	31,631	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

売掛金

売掛金は、債権額、契約期間、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	199	199	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	396	395	1
合計	596	594	1

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,096	2,068	28
合計	2,096	2,068	28

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	19,805	5,162	14,643
債券	-	-	-
その他	ı	ı	-
小計	19,805	5,162	14,643
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,719	1,741	22
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,719	1,741	22
合計	21,525	6,903	14,621

- (注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,163百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

			,
区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原			
価を超えるもの			
株式	27,845	6,903	20,941
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	27,845	6,903	20,941
連結貸借対照表計上額が取得原			
価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	27,845	6,903	20,941

- (注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,728百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。
 - 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度においては、有価証券について 434百万円 (その他有価証券 434百万円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、市場価格のない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - (1) 通貨関係

前連結会計年度(2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	186	-	188	1
合	計	186	-	188	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社(株式会社コジマを除く)は、退職一時金制度を設けており、株式会社TDモバイル及び株式会社コジマは、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付債務の期首残高	21,978百万円	25,206百万円
勤務費用	1,653百万円	1,715百万円
利息費用	267百万円	288百万円
数理計算上の差異の発生額	155百万円	2,578百万円
退職給付の支払額	596百万円	680百万円
事業譲受による増加額	1,718百万円	- 百万円
その他	29百万円	41百万円
退職給付債務の期末残高	25,206百万円	23,993百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
年金資産の期首残高	5,769百万円	7,604百万円
期待運用収益	125百万円	140百万円
数理計算上の差異の発生額	274百万円	56百万円
事業主からの拠出額	219百万円	161百万円
退職給付の支払額	64百万円	109百万円
事業譲受による増加額	1,280百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	7,604百万円	7,852百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
	4,536百万円	4,109百万円
年金資産	7,604百万円	7,852百万円
	3,067百万円	3,743百万円
非積立型制度の退職給付債務	20,669百万円	19,884百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,602百万円	16,141百万円
退職給付に係る負債	20,993百万円	19,880百万円
退職給付に係る資産	3,390百万円	3,738百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,602百万円	16,141百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
勤務費用	1,653百万円	1,715百万円
利息費用	267百万円	288百万円
期待運用収益	125百万円	140百万円
数理計算上の差異の費用処理額	196百万円	291百万円
過去勤務費用の費用処理額	29百万円	0百万円
その他	9百万円	10百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,619百万円	1,562百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	77百万円	2,343百万円
	77百万円	2,343百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	1,332百万円	3,675百万円
	1,332百万円	3,675百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日	
	55 %	60 %
株式	34 %	30 %
その他	11 %	10 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成 する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
割引率	0.4% ~ 1.5%	1.6% ~ 2.4%
長期期待運用収益率	1.4% ~ 3.8%	1.4% ~ 3.8%
予想昇給率	0.0% ~ 6.8%	0.0% ~ 6.8%

(注)当社および一部の連結子会社の当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は 0.4% ~ 1.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を 1.6% ~ 2.4%に変更しております。

EDINET提出書類 株式会社ビックカメラ(E03481) 有価証券報告書

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 786百万円、当連結会計年度 822 百万円であります。 (ストック・オプション等関係) (株式報酬型ストック・オプション)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	43百万円	144百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
新株予約権戻入益	7百万円	- 百万円

- 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ	株式会社ビックカメラ	株式会社ビックカメラ	
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
	(2018年11月発行)	(2021年1月発行)	(2021年12月発行)	
	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ	
	プション)	プション)	プション)	
決議年月日	2018年10月18日	2020年12月25日	2021年11月26日	
付与対象者の区分及び人数			当社子会社(株式会社ソフ	
	当社取締役(社外取締役を	当社子会社(株式会社ラ	マップ)の取締役 2名	
	除く) 10名	ネット)の取締役 2名	当社子会社(株式会社ラ	
			ネット)の取締役 2名	
株式の種類別のストック・	並	並	並選供子 4 000性	
オプションの数 (注)	普通株式 19,000株 	普通株式 2,400株	普通株式 4,800株 	
付与日	2018年11月9日	2021年 1 月12日	2021年12月13日	
権利確定条件	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお	
	りません。	りません。	りません。	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており	対象勤務期間は定めており	対象勤務期間は定めており	
	ません。	ません。	ません。	
権利行使期間	2018年11月10日~2068年11	2021年1月13日~2071年1	2021年12月14日~2071年12	
	月9日	月12日	月13日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

名称	株式会社ビックカメラ	株式会社ビックカメラ	株式会社ビックカメラ		
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権		
	(2023年1月発行)	(2023年12月発行)	(2024年11月発行)		
	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ		
	プション)	プション)	プション)		
決議年月日	2022年12月23日	2023年11月30日	2024年10月21日		
付与対象者の区分及び人数	当社子会社(株式会社ソフ				
	マップ)の取締役 4名	当社子会社(株式会社ソフ	当社執行役員及び従業員		
	当社子会社(株式会社ラ	マップ)の取締役 4名	(課長職以上) 282名		
	ネット)の取締役 2名				
株式の種類別のストック・	 普通株式 9,900株	普通株式 6,000株	普通株式 130,700株		
オプションの数 (注1)	自進休式 9,900休	自進杯八 0,000杯	自进1水以 130,7001水		
付与日	2023年 1 月10日	2023年12月15日	2024年11月12日		
権利確定条件	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお	/;÷ 2 \		
	りません。	りません。	(注2)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており	対象勤務期間は定めており	対象勤務期間は定めており		
	ません。	ません。	ません。		
権利行使期間	2023年1月11日~2073年1	2023年12月16日~2073年12	2027年11月13日~2029年11		
	月10日	月15日	月12日		
	(*)				

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

連結子会社(日本 B S 放送株式会社)

	日本BS放送株式会社	日本BS放送株式会社	日本BS放送株式会社
 名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
古 称	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ
	プション)	プション)	プション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(社外取締役を	同社取締役(社外取締役を	同社取締役(社外取締役を
刊与対象省の区ガ及び入数	除く) 6名	除く) 4名	除く) 4名
株式の種類別のストック・	 普通株式 4.200株	 普通株式 4,600株	 普通株式 5,500株
オプションの数 (注)	自地体环 4,2004	自通标环 4,000杯	自通标环 3,300体
付与日	2017年11月29日	2018年11月28日	2020年11月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお
惟利唯足示计	りません。	りません。	りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており	対象勤務期間は定めており	対象勤務期間は定めており
入) 3 (到价为别) 目	ません。	ません。	ません。
 権利行使期間	2017年11月30日~2047年11	2018年11月29日~2048年11	2020年11月27日~2050年11
1年でリーリ 文光の日	月29日	月28日	月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	日本BS放送株式会社	日本BS放送株式会社	日本BS放送株式会社
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
台州	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ
	プション)	プション)	プション)
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日	2024年11月13日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(社外取締役を	同社取締役(社外取締役を	同社取締役(社外取締役を
刊与対象有の区方及び入数	除く) 5名	除く) 5名	除く) 5名
株式の種類別のストック・	 普通株式 9,300株	並選供于 0 400tt	並選 性十 20 200世
オプションの数 (注)	百週休式 9,300休 	普通株式 8,100株 	普通株式 20,200株
付与日	2021年12月 2 日	2022年12月1日	2024年11月28日
佐利 森宁冬 <i>世</i>	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお	権利確定条件は付されてお
権利確定条件 	りません。	りません。	りません。
计	対象勤務期間は定めており	対象勤務期間は定めており	対象勤務期間は定めており
対象勤務期間	ません。	ません。	ません。
権利行使期間	2021年12月3日~2051年12	2022年12月2日~2052年12	2024年11月29日~2054年11
作作]] 文泉7 目	月2日	月1日	月28日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社(株式会社コジマ)

	株式会社コジマ 第1回新株予約権	株式会社コジマ 第3回新株予約権
名称	(2019年11月発行)	(2020年11月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(監査等委員である取締役及び	同社取締役(監査等委員である取締役及び
19月298日の区ガ及び八数	社外取締役を除く) 2名	社外取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・	 普通株式 9,000株	普通株式 23,200株
オプションの数 (注)	自进休式 9,000休	自进休式 23,200休
付与日	2019年11月 1 日	2020年11月 4 日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2019年11月2日~2069年11月1日	2020年11月5日~2070年11月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	株式会社コジマ 第4回新株予約権	株式会社コジマ 第5回新株予約権
名称	(2020年11月発行)	(2021年12月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2021年11月30日
付与対象者の区分及び人数	同社執行役員及び従業員(課長職以上)	同社取締役(監査等委員である取締役及び
門与対象省の区分及び八数	139名	社外取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・	 普通株式 94.300株	普通株式 29.000株
オプションの数 (注1)	音通休式 94,300休	自进休式 29,000休
付与日	2020年11月4日	2021年12月16日
権利確定条件	(注2)	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	2020年11月4日~2023年11月4日	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2023年11月5日~2025年11月4日	2021年12月17日~2071年12月16日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

	株式会社コジマ 第6回新株予約権	株式会社コジマ 第7回新株予約権
名称	(2021年12月発行)	(2022年11月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2022年10月18日
付与対象者の区分及び人数	同社執行役員及び従業員(課長職以上)	同社取締役(監査等委員である取締役及び
門与対象省の区分及び八数	145名	社外取締役を除く) 4名
株式の種類別のストック・	 普通株式 97.000株	普通株式 29.000株
オプションの数 (注1)	音通休式 97,000休 	音通休式 29,000休
付与日	2021年12月16日	2022年11月4日
権利確定条件	(注2)	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	2021年12月16日~2024年12月16日	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2024年12月17日~2026年12月16日	2022年11月5日~2072年11月4日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

	株式会社コジマ 第8回新株予約権	株式会社コジマ 第9回新株予約権
名称	(2022年11月発行)	(2024年11月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2022年10月18日	2024年10月16日
付与対象者の区分及び人数	同社執行役員及び従業員(課長職以上)	同社執行役員及び従業員(課長職以上)
19月29家省の区ガ及び八数	157名	167名
株式の種類別のストック・	 普通株式 106.500株	 普通株式 165.900株
オプションの数 (注1)	自选体式 100,500体	自选体式 103,300体
付与日	2022年11月 4 日	2024年11月 5 日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2022年11月4日~2025年11月4日	2024年11月5日~2027年11月5日
権利行使期間	2025年11月5日~2027年11月4日	2027年11月6日~2029年11月5日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)	株式会社ビックカメラ 第4回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)
決議年月日	2018年10月18日	2020年12月25日	2021年11月26日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,000	2,400	4,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	8,000	2,400	4,800

名称	株式会社ビックカメラ 第5回新株予約権 (2023年1月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)	株式会社ビックカメラ 第6回新株予約権 (2023年12月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)	株式会社ビックカメラ 第7回新株予約権 (2024年11月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)
決議年月日	2022年12月23日	2023年11月30日	2024年10月21日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	130,700
失効	-	-	1,700
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	129,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,900	6,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	9,900	6,000	-

連結子会社(日本BS放送株式会社)

名称	日本 B S 放送株式会社 第 1 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	日本 B S 放送株式会社 第 2 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	日本 B S 放送株式会社 第 3 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,400	2,800	3,000
権利確定	-		-
権利行使	-		-
失効	-		-
未行使残	1,400	2,800	3,000

名称	日本 B S 放送株式会社 第 4 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	日本 B S 放送株式会社 第 5 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	日本 B S 放送株式会社 第 6 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日	2024年11月13日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	20,200
失効	-	-	-
権利確定	-	-	20,200
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,500	5,900	-
権利確定	-	-	20,200
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	4,500	5,900	20,200

連結子会社(株式会社コジマ)

	株式会社コジマ 第1回新株予約権	株式会社コジマ 第3回新株予約権
名称	(2019年11月発行)	(2020年11月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2020年10月19日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,000	9,000
権利確定	-	-
権利行使		
失効	-	-
未行使残	9,000	9,000

	株式会社コジマ 第4回新株予約権	株式会社コジマ 第5回新株予約権
 名称	(2020年11月発行)	(2021年12月発行)
	│ (株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2021年11月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,400	29,000
権利確定	-	-
権利行使	5,900	-
失効	500	-
未行使残	-	29,000

	株式会社コジマ 第6回新株予約権	株式会社コジマ 第7回新株予約権
名称	(2021年12月発行)	(2022年11月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2022年10月18日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	95,500	-
付与	-	-
失効	500	-
権利確定	95,000	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	29,000
権利確定	95,000	-
権利行使	87,500	-
失効	-	-
未行使残	7,500	29,000

	株式会社コジマ 第8回新株予約権	株式会社コジマ 第9回新株予約権
 名称	(2022年11月発行)	(2024年11月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2022年10月18日	2024年10月16日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	105,000	-
付与	-	165,900
失効	500	-
権利確定	-	-
未確定残	104,500	165,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報 提出会社

	株式会社ビックカメラ	株式会社ビックカメラ	株式会社ビックカメラ
	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
名称	(2018年11月発行)	(2021年1月発行)	(2021年12月発行)
	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ	(株式報酬型ストック・オ
	プション)	プション)	プション)
決議年月日	2018年10月18日	2020年12月25日	2021年11月26日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な	4 505	000	CAE
評価単価(円)	1,505	863	645

名称	株式会社ビックカメラ 第5回新株予約権 (2023年1月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)	株式会社ビックカメラ 第6回新株予約権 (2023年12月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)	株式会社ビックカメラ 第7回新株予約権 (2024年11月発行) (株式報酬型ストック・オ プション)
決議年月日	2022年12月23日	2023年11月30日	2024年10月21日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	916	939	1,635

連結子会社(日本BS放送株式会社)

名称	日本 B S 放送株式会社 第 1 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	日本 B S 放送株式会社 第 2 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	日本 B S 放送株式会社 第 3 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,228	1,189	1,029

名称	日本 B S 放送株式会社 第 4 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	日本 B S 放送株式会社 第 5 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	日本 B S 放送株式会社 第 6 回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日	2024年11月13日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,038	856	792

連結子会社(株式会社コジマ)

	株式会社コジマ 第1回新株予約権	株式会社コジマ 第3回新株予約権
名称	(2019年11月発行)	(2020年11月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2020年10月19日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な	424	622
評価単価(円)	424	622

	1	
	株式会社コジマ 第4回新株予約権	株式会社コジマ 第5回新株予約権
名称	(2020年11月発行)	(2021年12月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2021年11月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,110	-
付与日における公正な	cor	420
評価単価(円)	625	439

名称	株式会社コジマ 第6回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第7回新株予約権 (2022年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2022年10月18日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,035	-
付与日における公正な 評価単価(円)	502	498

	株式会社コジマ 第8回新株予約権	株式会社コジマ 第9回新株予約権
名称	(2022年11月発行)	(2024年11月発行)
	(株式報酬型ストック・オプション)	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2022年10月18日	2024年10月16日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な	552	1 020
評価単価(円)	552	1,029

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度(2025年8月期)において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社ビックカメラ 第7回新株予約権(2024年11月発行)	
	(株式報酬型ストック・オプション)	
決議年月日	2024年10月21日	
株価変動性 (注1)		23.339%
予想残存期間 (注2)		4.0年
予想配当 (注3)		19円/株
無リスク利子率 (注4)		0.574%

- (注) 1. 4.0年(2020年11月13日から2024年11月12日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
 - 3. 2023年8月期の期末配当実績及び2024年8月期の中間配当実績の合計額によっております。
 - 4. 予想残存期間に近似する期間に対応する超長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

連結子会社(日本BS放送株式会社)

当連結会計年度(2025年8月期)において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

名称	日本BS放送株式会社 第6回新株予約権
	(株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2024年11月13日
株価変動性 (注1)	10.578%
予想残存期間 (注2)	3.4年
予想配当 (注3)	30円/株
無リスク利子率 (注4)	0.639%

- (注) 1. 3.4年(2021年7月6日から2024年11月28日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 過去の取締役の在任期間及び退任時の年齢を基に各取締役の退任時点を見積り、各取締役の付与個数で加重平均し予想残存期間を見積もっております。
 - 3. 2024年8月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

連結子会社(株式会社コジマ)

当連結会計年度(2025年8月期)において付与された第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社コジマ 第9回新株予約権(2024年11月発行)	
	(株式報酬型ストック・オプション)	
決議年月日	2024年10月16日	
株価変動性 (注1)	26,718%	
予想残存期間 (注2)	4.0年	
予想配当 (注3)	14円/株	:
無リスク利子率 (注4)	0.522%	

- (注) 1. 4.0年(2020年11月6日から2024年11月5日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
 - 3. 2023年8月期の期末配当実績及び2024年8月期の中間配当実績の合計額によっております。
 - 4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。
 - 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	- 百万円	77百万円

- 2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況
 - (1) 譲渡制限付株式報酬の内容

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ (取締役)2024年譲渡制限付株式報酬
決議年月日	2024年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び 社外取締役を除く) 6名 当社子会社の取締役 6名
株式の種類別の付与数 (注1)	普通株式 36,200株
付与日	2024年12月27日
譲渡制限期間	(注1)
解除条件	(注2)
付与日における公正な評価 単価	1,655.5円

- (注) 1. 2024年12月27日から当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位からも退任または退職 した時点(ただし、当該時点が、本処分期日の属する事業年度経過後3月を超える日の満了より前であった場合には、本処分期日の属する事業年度経過後3月を超える日の満了時点)までの間。
 - 2. 原則として、支給対象取締役が本処分期日の直前の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間 (支給対象取締役が当社子会社取締役である場合には、本処分期日の直前の当該支給対象取締役の属する子会 社の定時株主総会から当該子会社の次期定時株主総会までの期間)中、継続して、当社及び当社子会社の取締 役、執行役員及び監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当契約により割当てを受けた当社 の普通株式(以下「本株式」といいます。)の全部について、本譲渡制限期間の満了をもって、譲渡制限を解 除する。

連結子会社(株式会社コジマ)

	株式会社コジマ		
名称	(取締役)2024年譲渡制限付株式報酬		
	(2024年12月付与)		
決議年月日	2024年11月25日		
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(監査等委員である取締役及び		
刊与対象省の区方及び入数	社外取締役を除く) 4名		
株式の種類別の付与数	普通株式 41,200株		
(注1)	音通休式 41,200休 		
付与日	2024年12月25日		
譲渡制限期間	(注1)		
解除条件	(注2)		
付与日における公正な評価	4 045 III		
単価	1,045円		

(注) 1. 2024年12月25日から同社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した時点(ただし、当該時点が、本処分期日の属する事業年度経過後3月を超える日の満了より前であった場合には、本処分期日の属する事業年度経過後3月を超える日の満了時点)までの間。

- 2. 原則として対象取締役が本処分期日の直前の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間中、継続して、同社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間の満了をもって、譲渡制限を解除する。
- (2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況 提出会社

	株式会社ビックカメラ		
	(取締役)2024年譲渡制限付株式報酬		
決議年月日	2024年11月29日		
譲渡制限解除前 (株)			
前連結会計年度末	-		
付与	36,200		
失効 (無償取得)	-		
譲渡制限解除	-		
当連結会計年度末	36,200		

連結子会社(株式会社コジマ)

名称	株式会社コジマ (取締役)2024年譲渡制限付株式報酬 (2024年12月付与)
決議年月日	2024年11月25日
譲渡制限解除前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	41,200
失効 (無償取得)	-
譲渡制限解除	-
当連結会計年度末	41,200

3. 譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

提出会社

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

連結子会社(株式会社コジマ)

恣意性を排除した価額とするため、同社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における 同社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,427百万円	6,271百万円
減損損失	3,570百万円	5,729百万円
契約負債	5,462百万円	4,468百万円
資産除去債務	2,311百万円	3,390百万円
減価償却超過額	2,641百万円	2,996百万円
資産調整勘定	3,160百万円	2,425百万円
流動化取消による影響額	2,163百万円	2,227百万円
賞与引当金	2,038百万円	2,054百万円
繰越欠損金	2,065百万円	1,838百万円
時価評価による簿価修正額	1,159百万円	1,173百万円
その他	8,368百万円	5,207百万円
繰延税金資産小計	39,370百万円	37,782百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,692百万円	1,767百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,382百万円	9,362百万円
評価性引当額小計	10,074百万円	11,129百万円
繰延税金資産合計	29,295百万円	26,653百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,520百万円	6,660百万円
契約関連無形資産	1,330百万円	1,288百万円
退職給付に係る資産	1,032百万円	1,172百万円
資産除去債務に対応する除却費用	482百万円	426百万円
長期前払費用	493百万円	287百万円
その他	1,331百万円	1,183百万円
繰延税金負債合計	9,191百万円	11,019百万円
繰延税金資産の純額	20,104百万円	15,633百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	270	0	0	1	0	1,793	2,065
評価性引当額	0	0	0	1	0	1,690	1,692
繰延税金資産	270	-	-	-	-	102	(2)373

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金 2,065百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 373百万円を計上して おります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分 については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	0	0	1	0	66	1,770	1,838
評価性引当額	0	0	-	0	66	1,699	1,767
繰延税金資産	-	-	-	-	-	71	(2)71

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金 1,838百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 71百万円を計上して おります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分 については評価性引当額を認識しておりません。
 - 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
のれん償却	1.36%	1.12%
交際費等永久に損金に算入	1.82%	1.53%
されない項目	1.02 //	1.0070
住民税均等割等	1.40%	1.09%
評価性引当額の増減	3.80%	0.32%
税額控除	1.76%	1.30%
税率変更による影響	-	1.85%
その他	0.65%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.99%	31.69%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 260百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が 32百万円、法人税等調整額が 479百万円、その他有価証券評価差額金が 187百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 1 年 ~ 50年と見積り、割引率は0.05% ~ 3.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	10,821百万円	11,006百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	228百万円	88百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	115百万円	- 百万円
時の経過による調整額	87百万円	78百万円
資産除去債務の履行による減少額	439百万円	443百万円
企業結合に伴う増加額	451百万円	- 百万円
その他増減額(は減少)	27百万円	- 百万円
	11,006百万円	

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による減少額 115百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	A+1
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	(注1)	合計
音響映像商品	119,093	-	119,093	-	119,093
家庭電化商品	257,811	-	257,811	-	257,811
情報通信機器商品	327,133	-	327,133	-	327,133
その他(注2)	202,733	11,235	213,969	1,581	215,551
顧客との契約から生じる収益	906,771	11,235	918,007	1,581	919,589
その他の収益(注3)	2,922	60	2,983	-	2,983
外部顧客への売上高	909,694	11,296	920,990	1,581	922,572

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
 - 2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びBSデジタル放送事業に関する収益であります。
 - 3.「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	合計	
	物品販売 B S デジタル 計 事業 放送事業		計		
音響映像商品	118,923	•	118,923	-	118,923
家庭電化商品	260,753	•	260,753	-	260,753
情報通信機器商品	362,512	-	362,512	-	362,512
その他(注2)	216,622	10,911	227,533	1,533	229,067
顧客との契約から生じる収益	958,812	10,911	969,723	1,533	971,257
その他の収益(注3)	3,165	60	3,226	-	3,226
外部顧客への売上高	961,978	10,971	972,949	1,533	974,483

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
 - 2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びBSデジタル放送事業に関する収益であります。
 - 3.「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。
 - 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する 情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	44,540百万円	49,336百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	49,336百万円	56,112百万円
契約負債(期首残高)	39,893百万円	40,534百万円
契約負債(期末残高)	40,534百万円	43,552百万円

契約負債は、主に、当社が運営するポイント制度に係るポイントを付与した額、当社が販売した家電等の一部の商品に対しての無償で提供する修理保証サービス制度に係る将来の修理費用見込額及び前受金等であり、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,112百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が 640百万円増加した主な理由は、ポイント制度に係る契約負債の減少によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,529百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が3,017百万円増加した主な理由は、ポイント制度に係る契約負債の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1 年以内	31,529百万円	34,172百万円
1年超2年以内	3,215百万円	3,299百万円
2年超3年以内	2,246百万円	2,397百万円
3年超4年以内	1,492百万円	1,575百万円
4年超5年以内	826百万円	829百万円
5 年超	1,223百万円	1,278百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであ ります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「物品販売事業」と「BSデジタル放送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物品販売事業」は、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品等の物品販売を行っており、「BSデジタル放送事業」は、BSデジタルハイビジョンによるテレビ放送を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	:	報告セグメント	•	その他	A+1	調整額	連結財務諸表	
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	(注1)	合計	(注2)	計上額 (注3)	
売上高								
外部顧客への売上高	909,694	11,296	920,990	1,581	922,572	-	922,572	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	61	115	0	116	116	-	
計	909,748	11,357	921,106	1,582	922,689	116	922,572	
セグメント利益	24,490	2,073	26,564	109	26,674	-	26,674	
セグメント資産	458,395	25,412	483,807	2,194	486,002	7,754	478,248	
その他の項目								
減価償却費	10,001	603	10,605	131	10,737	-	10,737	
のれんの償却額	1,024	-	1,024	-	1,024	-	1,024	
受取利息	60	4	64	0	64	-	64	
支払利息	350	-	350	-	350	-	350	
持分法投資利益又は 損失()	119	-	119	-	119	-	119	
持分法適用会社への 投資額	500	-	500	-	500	-	500	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,097	42	19,139	90	19,229	-	19,229	

- 有価証券報告書
- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
 - 2. セグメント資産の調整額 7,754百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	:	報告セグメント		その他		調整額	連結財務諸表	
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	(注1)	合計	(注2)	計上額 (注3)	
売上高								
外部顧客への売上高	961,978	10,971	972,949	1,533	974,483	-	974,483	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	67	129	0	130	130	-	
計	962,040	11,039	973,079	1,534	974,613	130	974,483	
セグメント利益	29,842	2,043	31,886	42	31,929	-	31,929	
セグメント資産	471,745	26,407	498,152	2,136	500,289	7,758	492,531	
その他の項目								
減価償却費	9,705	470	10,175	136	10,311	-	10,311	
のれんの償却額	1,052	-	1,052	-	1,052	-	1,052	
受取利息	110	33	144	1	145	-	145	
支払利息	638	-	638	-	638	-	638	
持分法投資利益又は 損失()	87	-	87	-	87	-	87	
持分法適用会社への 投資額	588	-	588	-	588	-	588	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	10,006	28	10,034	166	10,201	-	10,201	

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
 - 2. セグメント資産の調整額 7,758百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	全社・消去	合計			
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	その他	土位、旧云				
減損損失	3,193	-	3,193	-	-	3,193			

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

		報告セグメント		その他	全社・消去	合計	
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	*C 07 IE	主社、旧公		
減損損失	1,411	-	1,411	-	-	1,411	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	△ 社 . 当士	合計	
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	ての他	全社・消去		
当期償却額	1,024	-	1,024	-	-	1,024	
当期末残高	9,649	-	9,649	-	-	9,649	

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	全社・消去	合計	
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計	ての他	主社・旧云		
当期償却額	1,052	-	1,052	-	-	1,052	
当期末残高	8,597	-	8,597	-	-	8,597	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

) +		+ 0 731L	' /			
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)	新井 隆二	-	-	当社会長	被所有 直接38.0 間接5.6	会長業務の 委嘱	報酬の支払 (注5)	30	未払金 預り金	0 1
	株式会社 シード (注1)	東京都文京区	3,532	コンタクト レンズの製 造販売業	被所有 直接0.2	商品仕入	商品の仕入 (注 6)	156	買掛金	-
	株式会社 ヒト・コ ミュニケー ションズ (注 2) 東京都	東京都	100	 人材サービ		業務委託	業務委託料 の支払 (注6)	18	未払金	3
主要株主(四人)		豊島区	100	ス業	-	人材派遣等	人材派遣料 の支払 (注6)	59	水 孤並	3
	SALE S ROB OTICS 株式会社 (注2)	東京都中央区	100	情報サービ ス業	-	業務委託	業務委託料 の支払 (注6)	71	未払金	8
議決権の 過半数を 所有して いる会社							賃借料の 支払 (注7)	151	前払費用	13
I VISAL	株式会社 ラ・ホール ディングス (注3)	 東京都 豊島区	50	有価証券の 投資及び保 有、不動産 の賃貸	被所有 直接5.6	不動産の 賃借	保証金の 差入 (注7)	-	差入保証金	130
	(注3)	注3)					保証金の 返還 (注7)	21	左八体証並	130
	株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注4)	東京都豊島区	30	小売電気事業	-	電力の購入	電力の購入(注6)	450	未払金	108

- (注) 1. 株式会社シードは、当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.02%を直接保有していたため、「主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」に該当しておりましたが、2024年3月5日に、新株式発行により、該当しなくなりました。上記取引金額は、関連当事者であった期間の内容を記載しております。なお、「種類」欄及び「議決権等の所有(被所有)割合(%)」欄については、関連当事者に該当しないことになった時点の内容であります。
 - 2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.77%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92% については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMBC信託銀行 へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
 - 3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
 - 4. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の98.83%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 5. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。 報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。
- 6. 商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件 の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。
- 7. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。保証金の返還については、2024年6月に契約期間が満了し新たな契約を締結したことにより、差額の返還を受けております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(個人)	新井 隆二	-	-	当社会長	被所有 直接38.0 間接5.6	会長業務の 委嘱	報酬の支払 (注5)	30	未払金 預り金	0
S R C O T I C 株式会	SALE S ROB OTICS 株式会社 (注1)	東京都中央区	100	情報サービス業	-	業務委託	業務委託料 の支払 (注6)	72	未払金	8
株式会社 ラ・ホール 主要株主 ディングス							賃借料の 支払 (注7)	141	前払費用	13
	株式会社 ラ・ホール 東京都 ディングス 豊島区 (注 2)		有価証券の 投資及び保 有、不動産 の賃貸	被所有 直接5.6	不動産の 賃借 水の購入	保証金の 差入 (注7)		差入保証金	130	
及びその 近親者が 議決権の 過半数を							水の購入 (注 6)	10	未払金	2
週干数を 所有して いる会社	IT towe r TOK YO 合同会社 (注3)	東京都豊島区	10	不動産業	-	出向等	出向料の 受取 (注8)	12	立替金	0
	株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注4)	東京都豊島区	30	小売電気事業	-	電力の購入	電力の購入 (注6)	433	未払金	95

- (注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.79%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.94% については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社SMBC信託銀行及 び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二 氏が指図権を留保しております。
 - 2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
 - 3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の99.99%を直接に、0.01%を間接保有しております。
 - 4. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の100.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 5. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。 報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。
- 6. 業務委託料の支払、水の購入及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を 行い、個別に交渉の上決定しております。
- 7. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
- 8. 出向料の受取については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	株式会社 ヒト・コ ミュニケー ションズ (注1)	ヒト・コ _{毒 六 和}		人材サービ	_	業務委託	業務委託料 の支払 (注3)	939	未払金	97
SSO材		豊島区	100	ス業		人材派遣等	人材派遣料 の支払 (注3)	167	八江並	91
	SALE SROB OTICS 株式会社 (注1)	東京都中央区	100	情報サービ ス業	-	業務委託	業務委託料 の支払 (注3)	103	未払金	12
	株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注 2)	東京都豊島区	30	小売電気事業	-	電力の購入	電力の購入 (注3)	965	未払金	136
	クリーンエ ネルギー研 究所 合同会社 (注 2)	東京都豊島区	460	電力業・環 境エネル ギー開発	-	工事費負担 金の支払	工事費負担 金の支払 (注4)	-	長期前払費用	10

- (注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.77%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92% については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMBC信託銀行 へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
 - 2. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の98.83%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 3. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払、保守管理費の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。
- 4. 工事負担金の支払については、個別に交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	株式会社 ヒト・コ ミュニケー ションズ (注 1)	東京都	東京都 100	人材サービ	_	業務委託	業務委託料 の支払 (注3)	906	未払金	109
		豊島区	100	ス業	-	人材派遣等	人材派遣料 の支払 (注3)	172	水凶並	103
主要株主 (及び (及 ((((((((((((((((SALE S ROB OTICS 株式会社 (注1)	東京都中央区	100	情報サービ ス業	-	業務委託	業務委託料 の支払 (注3)	104	未払金	12
過半数を 所有して いる会社	株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注 2)	東京都豊島区	30	小売電気事 業	-	電力の購入	電力の購入 (注3)	1,133	未払金	150
	クリーンエ ネルギー研 究所 合同会社 (注 2)	東京都豊島区	460	電力業・環 境エネル ギー開発	-	電力の購入	電力の購入 (注3)	10	未払金	1

- (注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.79%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.94% については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社SMBC信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
 - 2. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の100.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 3. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
1株当たり純資産額	889.58円	983.01円		
1 株当たり当期純利益	81.25円	102.08円		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	81.19円	101.99円		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,908	17,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,908	17,476
普通株式の期中平均株式数(株)	171,181,619	171,207,177
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	8	9
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(8)	(9)
普通株式増加数(株)	29,359	59,491
(うち新株予約権(株))	(29,359)	(59,491)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社ラネットは、2025年9月1日付で同社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社TDモバイルを消滅会社とする吸収合併を行いました。

吸収合併の概要は、次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社ラネット

事業の内容 携帯電話販売代理店の運営

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社TDモバイル

事業の内容 携帯電話販売代理店の運営

(2)企業結合日

2025年9月1日(効力発生日)

(3)企業結合の法的形式

株式会社ラネットを吸収合併存続会社、株式会社TDモバイルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ラネット

(5) その他の取引の概要に関する事項

両社の経営統合により、基盤事業の強化、更なる事業拡大を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社コジマ	第3回無担保社債	2020年 6 月15日	200 (200)	- (-)	0.009	無担保社債	2025年 5 月23日
合計	-	-	200 (200)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	61,190	64,404	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,788	8,387	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	265	146	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,559	23,039	0.37	2026年~2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	280	232	-	2026年~2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	104,084	96,210	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	
長期借入金	7,911	3,980	3,293	2,230	
リース債務	87	66	49	15	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	479,502	974,483
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	15,784	29,862
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	9,006	17,476
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	52.61	102.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	 前事業年度	当事業年度
	(2024年 8 月31日)	(2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,717	2,992
売掛金	1 19,607	1 23,205
商品	61,044	63,615
貯蔵品	125	131
前渡金	172	281
前払費用	4,507	4,646
未収入金	1 18,086	1 17,940
その他	1 15,364	1 11,348
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	125,621	124,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,540	11,058
構築物	94	67
機械及び装置	144	116
車両運搬具	0	9
工具、器具及び備品	2,186	1,465
土地	32,624	32,624
リース資産	286	152
建設仮勘定	4	2
有形固定資産合計	46,882	45,496
無形固定資産		
借地権	11,028	11,028
商標権	2	1
ソフトウエア	7,552	9,459
その他	2,263	924
無形固定資産合計	20,846	21,413
投資その他の資産		
投資有価証券	19,749	25,232
関係会社株式	25,381	25,381
出資金	341	341
関係会社出資金	3	3
関係会社長期貸付金	13,162	12,585
長期前払費用	2,914	3,119
繰延税金資産	12,024	9,512
差入保証金	1 24,110	1 22,620
その他	268	269
貸倒引当金	5,142	5,140
投資その他の資産合計	92,815	93,925
固定資産合計	160,544	160,835
資産合計	286,165	284,993
		20.,000

		(単位・日月日)		
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
負債の部				
流動負債				
金柱買	1 35,994	1 36,783		
短期借入金	1, 2 59,940	1, 2 59,904		
1 年内返済予定の長期借入金	1 11,325	3,750		
リース債務	146	66		
未払金	1 8,854	1 9,547		
未払費用	7,285	7,661		
未払法人税等	3,323	1,776		
契約負債	23,041	24,924		
預り金	1 1,718	1 2,395		
前受収益	194	222		
賞与引当金	2,854	3,048		
店舗閉鎖損失引当金	84	-		
資産除去債務	152	15		
その他	2,404	2,442		
流動負債合計	157,320	152,539		
固定負債				
長期借入金	7,500	3,750		
リース債務	167	100		
退職給付引当金	17,276	17,932		
店舗閉鎖損失引当金	14	-		
資産除去債務	5,327	5,236		
契約負債	5,836	6,246		
その他	2,443	1,244		
固定負債合計	38,564	34,510		
負債合計	195,885	187,049		
純資産の部				
株主資本				
資本金	25,929	25,929		
資本剰余金				
資本準備金	27,019	27,019		
その他資本剰余金	61	74		
資本剰余金合計	27,080	27,093		
利益剰余金				
利益準備金	27	27		
その他利益剰余金				
別途積立金	8,760	8,760		
繰越利益剰余金	41,029	44,669		
利益剰余金合計	49,816	53,457		
自己株式	21,670	21,624		
株主資本合計	81,155	84,856		
評価・換算差額等	2.,100	31,000		
その他有価証券評価差額金	9,092	12,996		
での他有側証分計側を領金 評価・換算差額等合計	9,092	12,996		
新株予約権	31	90		
純資産合計	90,279	97,943		
負債純資産合計	286,165	284,993		

(単位:百万円)

4 85

390

720

13,915

2,541 543

3,085

10,830

5 244

【損益計算書】

固定資産除却損 投資有価証券売却損

減損損失

その他

投資有価証券評価損

貸倒引当金繰入額

法人税、住民税及び事業税

特別損失合計

税引前当期純利益

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

前事業年度 当事業年度 2024年9月1日 (自 2023年9月1日 (自 2024年8月31日) 2025年8月31日) 至 至 1 450,356 1 472,422 売上高 1 340,557 1 356,440 売上原価 109,798 115,981 売上総利益 販売費及び一般管理費 1, 2 103,415 1, 2 106,505 営業利益 6,383 9,476 営業外収益 受取利息 63 86 4,383 受取配当金 3,179 2,087 1,112 その他 1 5,330 1 5,581 営業外収益合計 営業外費用 360 支払利息 187 その他 57 61 1 422 1 244 営業外費用合計 14,636 経常利益 11,468 特別利益 固定資産売却益 з 76 6 47 関係会社事業損失引当金戻入額 _ その他 7 特別利益合計 130 _ 特別損失

4 72

5 1,922

1,130

3,127

8,472

2,785

2,329

6,142

455

2

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

								*位・日/10/	
	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金 資本剰余金	- - 0	''''		その他利	その他利益剰余金		
	77.		資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	25,929	27,019	58	27,078	27	8,760	38,138	46,926	
当期変動額									
剰余金の配当							3,252	3,252	
当期純利益							6,142	6,142	
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1	1	2	2	-	1	2,890	2,890	
当期末残高	25,929	27,019	61	27,080	27	8,760	41,029	49,816	

	株主	資本	評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	21,684	78,249	4,861	4,861	49	83,161	
当期変動額							
剰余金の配当		3,252				3,252	
当期純利益		6,142				6,142	
自己株式の取得	0	0				0	
自己株式の処分	13	15				15	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,230	4,230	17	4,212	
当期変動額合計	13	2,906	4,230	4,230	17	7,118	
当期末残高	21,670	81,155	9,092	9,092	31	90,279	

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利	その他利益剰余金			
		資本準備金				別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	25,929	27,019	61	27,080	27	8,760	41,029	49,816		
当期変動額										
剰余金の配当							7,190	7,190		
当期純利益							10,830	10,830		
自己株式の取得										
自己株式の処分			13	13						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期变動額合計	-	-	13	13	-	-	3,640	3,640		
当期末残高	25,929	27,019	74	27,093	27	8,760	44,669	53,457		

	株主資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	21,670	81,155	9,092	9,092	31	90,279
当期変動額						
剰余金の配当		7,190				7,190
当期純利益		10,830				10,830
自己株式の取得		•				•
自己株式の処分	46	59				59
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,904	3,904	58	3,962
当期变動額合計	46	3,700	3,904	3,904	58	7,663
当期末残高	21,624	84,856	12,996	12,996	90	97,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額(46百万円)については、債権から直接減額 しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により 費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は家電製品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その内、 ポイント制度、 修理保証サービス制度については、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。また、一部の消化仕入に係る収益等について、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

修理保証サービス制度に係る収益認識

当社は販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社が負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務を識別し、契約負債を計上しメーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財 務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗等事業用資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
減損損失	1,922	244
うち店舗等事業用資産	1,922	241
有形固定資産	46,882	45,496
うち店舗等事業用資産	32,090	29,882
無形固定資産	20,846	21,413
うち店舗等事業用資産	13,587	14,952

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)店舗等事業 用資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた 1,575百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸収入原価」に表示していた 35百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
短期金銭債権	25,958百万円	22,035百万円
長期金銭債権	808百万円	808百万円
短期金銭債務	5,791百万円	5,895百万円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行27行(前事業年度は27行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	133,800百万円	138,000百万円
借入実行残高	59,940百万円	59,904百万円
	73.860百万円	

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の	取引(り取引局は、次のとおりです	あります。	
	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年9月1日 2025年8月31日)
営業取引による取引高				
売上高		43,904百万円		49,045百万円
仕入高		37,833百万円		43,540百万円
販売費及び一般管理費		16,185百万円		15,766百万円
営業取引以外の取引による取引高		5,706百万円		6,892百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及	び金額	領並びにおおよその割合は、	次のとおり	りであります。
		前事業年度		当事業年度
	(自至	2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至 ————	2024年9月1日 2025年8月31日)
給料及び手当		17,832百万円		20,269百万円
賞与引当金繰入額		2,854百万円		3,048百万円
退職給付費用		1,433百万円		1,406百万円
物流費		12,222百万円		13,412百万円
地代家賃		21,308百万円		21,199百万円
減価償却費		6,359百万円		6,115百万円
貸倒引当金繰入額		0百万円		2百万円
おおよその割合				
販売費		24%		25%
一般管理費		76%		75%
3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであり	ます。			
	(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 日 2024年 8 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 9 月 1 日 2025年 8 月31日)
工具、器具及び備品		0百万円		- 百万円
土地		74百万円		- 百万円
その他(無形固定資産)		1百万円		- 百万円
計		76百万円		- 百万円
4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであり	ます。			
		前事業年度		当事業年度
	(自 至	2023年9月1日 2024年8月31日)	(自 至	2024年9月1日 2025年8月31日)
建物		64百万円		84百万円
機械及び装置		0百万円		0百万円
工具、器具及び備品		7百万円		1百万円
ソフトウェア		0百万円		0百万円
計				

5. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 等	建物及び構築物、土地、その他(有形 固定資産)、その他(無形固定資産) 並びにその他(投資その他の資産)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産 単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,922百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 565百万円、土地 700百万円、その他(有形固定資産)8百万円、その他(無形固定資産)577百万円並びにその他(投資その他の資産)71百万円であります。

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、当事業年度に減損損失を計上した資産グループについては、正味売却価額に基づき回収可能価額を算定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗等	建物、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産 単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(244百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物 165百万円、長期前払費用 78百万円であります。

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、当事業年度に減損損失を計上した資産グループについては、正味売却価額に基づき回収可能価額を算定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

6. 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

関係会社の事業に係る損失について、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することを想定していた 損失が見込まれなくなったため、関係会社事業損失引当金戻入額として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 前事業年度(2024年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,422	48,638	30,216
関連会社株式	-	-	-
合計	18,422	48,638	30,216

当事業年度(2025年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,422	53,885	35,462
関連会社株式			
合計	18,422	53,885	35,462

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
子会社株式	6,378百万円	6,378百万円
関連会社株式	580百万円	580百万円
合計	6,958百万円	6,958百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,289百万円	5,652百万円
契約負債	4,557百万円	3,798百万円
関係会社株式	2,256百万円	2,322百万円
流動化取消による影響額	2,163百万円	2,227百万円
減損損失	1,767百万円	1,831百万円
資産除去債務	1,677百万円	1,655百万円
貸倒引当金	1,588百万円	1,634百万円
賞与引当金	873百万円	933百万円
その他	4,525百万円	4,160百万円
繰延税金資産小計	24,695百万円	24,216百万円
評価性引当額	8,018百万円	8,297百万円
繰延税金資産合計	16,677百万円	15,918百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,012百万円	5,981百万円
資産除去債務に対応する除却費用	256百万円	221百万円
長期前払費用	312百万円	182百万円
その他	72百万円	20百万円
繰延税金負債合計	4,652百万円	6,406百万円
繰延税金資産の純額	12,024百万円	9,512百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.86%	2.46%
住民税均等割等	1.39%	0.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.75%	8.96%
評価性引当額の増減	6.07%	0.30%
税額控除	3.57%	%
税率変更による影響	%	2.46%
その他	0.14%	0.58%
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率 	27.50%	22.17%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は171百万円増加し、法人税等調整額が342百万円、その他有価証券評価差額金が170百万円、それぞれ減少しております。

EDINET提出書類 株式会社ビックカメラ(E03481) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
	建物	11,540	624	167 (165)	939	11,058	23,460
	構築物	94	-	-	26	67	753
	機械及び装置	144	-	0 (-)	28	116	447
	 車両運搬具 	0	10	-	1	9	43
有形固定資産	工具、器具及び備品	2,186	231	1 (-)	951	1,465	10,200
	土地	32,624	-	-	-	32,624	-
	リース資産	286	-	-	134	152	482
	建設仮勘定	4	2	4 (-)	-	2	-
	計	46,882	869	174 (165)	2,081	45,496	35,387
	│ │借地権 │	11,028	-	-	-	11,028	-
無形固定資産	商標権	2	0	-	1	1	-
	ソフトウェア	7,552	5,942	0 (-)	4,035	9,459	-
	その他	2,263	837	2,177	-	924	-
	計	20,846	6,780	2,177 (-)	4,037	21,413	-

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主にECシステム開発に係るものであります。
 - 2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
貸倒引当金	5,146	3	6	5,143	
賞与引当金	2,854	3,048	2,854	3,048	
店舗閉鎖損失引当金	98	-	98	-	

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで						
定時株主総会	11月中						
基準日	8月31日						
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日						
1 単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行 部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたと きは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおり であります。 https://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html						
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、「株主様?物優待券」を贈呈いたします。併せて、長期保有株主には保有期間に応じて追言呈いたします。 1. 所有株式数 2月末日(基準日) 8月31日(基準日) 年間 100株以上 2,000円 1,000円 3,000円 500株未満 (1,000円券×2枚) (1,000円券×1枚) 500株以上 3,000円 2,000円 1,000株未満 (1,000円券×3枚) (1,000円券×2枚) 5,000円 1,000株未満 (1,000円券×5枚) (1,000円券×5枚) 10,000円 10,000株未満 (1,000円券×5枚) (1,000円券×5枚) 10,000円 10,000株以上 25,000円 25,000円 10,000株以上 (1,000円券×25枚) (1,000円券×25枚) 50,000円 25,000円 (1,000円券×25枚) (1,000円券×25枚) 10,000円 (1,000円券×25枚) (1,000円券×25枚) 25,000円 (1,000円券×25枚) 25,000円 (1,000円券×25枚) 2年以上継続保有(100株以上) (半期ペースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に 記録された場合) 2,000円 (1,000円券×1枚) 2,000円 (1,000円券×2枚) 10,000円券×2枚) 10,000円券×2枚)				年間 3,000円 5,000円 10,000円 50,000円 基準日) 10円 6×1枚)		

- (注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月22日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第45期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年10月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(提出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(提出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年11月15日関東財務局長に提出

2024年10月24日提出の臨時報告書(提出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月19日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等事業用資産の減損損失の認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、家電製品を中心とした物品販売事業を主な事業として、全国に店舗展開を行っている。ターミナル駅近郊の商業施設等への新規出店や、ビックカメラ.comをはじめとするインターネット通販の拡充を通じて、市場環境の変化に対応しながら収益の拡大を図るための設備投資を実行している。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、店舗等事業用資産に係る有形固定資産 44,793百万円、無形固定資産 16,102百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の 12.4%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗等事業用資産について減損損失 1.368百万円を計上している。

会社は、店舗等事業用資産の減損の兆候の有無を把握す るに際して、EC事業を含む各店舗を独立したキャッシュ・ フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業活 動から生ずる損益が2期連続してマイナスとなった場合、 各店舗の営業活動から生ずる損益がマイナスであり翌期予 算も継続してマイナスである場合、店舗等事業用資産の時 価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定を した場合等に減損の兆候があるものとしている。会社の店 舗等事業用資産の減損損失の認識及び測定にあたっては、 減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フロー を見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗 の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収 可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較 により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」ま で減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上し ている。これら減損の兆候が識別された店舗の固定資産の 割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、商圏における 市場環境等の影響を考慮した店舗等の事業計画に基づいて いるが、当該計画は今後の市場の動向等により大きく影響 を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。

店舗等事業用資産の減損損失の認識に用いられた重要な 仮定には、販促活動や費用削減等の施策による損益の改善 予測が含まれている。

これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経 営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であ ることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討 事項と選定した。

監査上の対応

当監査法人は会社が実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人が、会社の減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して主に以下の監査手続を実施した。

取締役会及び執行役員会等の重要な会議体の議事録の 閲覧、経営者・担当部署への質問による会社の事業戦 略の理解

店舗等の損益情報の作成や将来収益予測等の重要な仮定に関するデータの信頼性及び目的適合性を確かめる方法、適切な階層の役職者による会計上の見積りに関する査関の方法及び承認状況等、減損の兆候がある店舗等の固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の評価

次年度以降の損益予測と取締役会で承認された予算及 び将来の経営計画との整合性の検討

過年度における店舗別損益予測と実績の比較分析による将来の経営計画の見積りに関する経営者の偏向の有無の評価

販促活動や費用削減等の施策による損益の改善予測等 に関する、過去の実績等との比較による実行可能性の 評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビックカメラの2025 年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビックカメラが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため に、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責 任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月19日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認 業務執行社員 公認

公認会計士 関 信 治

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2024年9月1日から2025年8月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等事業用資産の減損損失の認識

会社は、当事業年度末において、店舗等事業用資産に係る有形固定資産 29,882百万円、無形固定資産 14,952百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の 15.7%を占めている。また、会社は、当事業年度において、店舗等事業用資産について減損損失 241百万円を計上している。関連する開示は、注記事項(重要な会計上の見積り)に含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(店舗等事業用資産の減損損失の認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。